豊橋田原ブロック
循環型社会形成推進地域計画

〔第２期計画〕

令和　４年　１月　７日

変更　令和　４年１２月　９日

変更　令和　５年１１月２７日

変更　令和　６年１１月　８日

変更　令和　６年１１月２８日

変更　令和　７年１１月　４日

豊 橋 市、田 原 市

豊橋田原ブロック　循環型社会形成推進地域計画　〔第２期計画〕

目　　次

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項..... 1
(1) 対象地域..... 1
(2) 計画期間..... 1
(3) 基本的な方向..... 1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況..... 2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容..... 3

２．循環型社会形成推進のための現状と目標..... 4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状..... 4
(2) 生活排水の処理の現状..... 6
(3) 一般廃棄物等の処理の目標..... 8
(4) 生活排水の処理の目標..... 11

３．施策の内容..... 14
(1) 発生抑制、再使用の推進..... 14
(2) 処理体制..... 18
(3) 処理施設等の整備..... 22
(4) 施設整備に関する計画支援事業..... 23
(5) その他の施策..... 24

４．計画のフォローアップと事後評価..... 25
(1) 計画のフォローアップ..... 25
(2) 事後評価及び計画の見直し..... 25

・循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１..... 27
・循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２..... 30
・参考資料様式１　施設概要（マテリアルリサイクル施設系）..... 31
・参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系）..... 34
・参考資料様式４　施設概要（廃棄物運搬中継施設系）..... 35
・参考資料様式７　施設概要（浄化槽系）..... 36
・参考資料様式８　計画支援概要..... 39
・別添資料..... 42

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名　豊橋市、田原市

面　　積　453.02　km^2

人　　口　434,442 人（令和 3 年 4 月 1 日現在）

表１　構成市の面積と人口

項目＼市名	豊橋市	田原市	合計
面積(km^2)	261.91	191.11	453.02
人口(人)	373,833	60,609	434,442

[出典]豊橋市及び田原市ホームページ

(2) 計画期間

本計画は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

● 地域の概要

豊橋田原地域は、愛知県の南東部に位置し、豊川流域及び渥美半島で構成される地域である。豊かな水と温暖な気候に恵まれて農業が盛んに行われており、露地野菜、果樹、園芸作物、稲作など多種多様な作物が栽培されている。

また、日本一の飼養羽数を誇る養鶉を始め、養豚、養鶏などの畜産も盛んで、全国トップクラスの農業産出額を誇る産地となっている。

豊橋市は「筆」「刺子（さしこ）」「帆前掛（ほまえかけ）」などの伝統工芸や、「焼ちくわ」「ゼリー」など食品関係の地場産業も盛んである。田原市は三河港臨海工業地帯田原地区に工業系事業所が集積されており、輸送用機械器具製造業が盛んである。

● 豊橋市のごみ及び生活排水処理について

豊橋市は、「530（ゴミゼロ）運動」発祥の地として、環境に配慮したまちづくりを推進してきた。さらにごみを溶融処理し、溶融スラグを有効利用することで最終処分場の負荷軽減を図ってきた。

生活系ごみのうち、可燃ごみは「豊橋市資源化センター」（焼却及びガス化溶融施設）において処理を行っている。

また、生ごみ・し尿及び浄化槽汚泥は「豊橋市バイオマス利活用センター（メタン発酵処理・ガス発電施設）」において平成 29 年 10 月からバイオマスとして有効利用

している。バイオマスを除く可燃ごみは、豊橋田原ごみ処理施設を令和 9 年度稼働目標として整備し、処理を進めていく。

事業系ごみについては近年横ばい傾向にあるが、事業者に対する更なる指導徹底等により、引き続き発生抑制や再生利用を進めていく。

また、生活系ごみと同様に事業所等から出る生ごみについても、豊橋市バイオマス利活用センターにおいて平成 29 年 10 月からバイオマスとして有効利用している。

生活排水については、公共用水域への生活雑排水の流入を低減するため、公共下水道、地域下水道及び合併処理浄化槽の整備を進めていく。

● 田原市のごみ及び生活排水処理について

田原市は、PFI 事業でごみの炭化処理を行っており、炭化物を有効利用して最終処分場の負荷軽減を図ってきた。

生活系ごみのうち、可燃ごみは「田原市田原リサイクルセンター（炭生館)」（炭化施設）において処理を行っている。さらに今後は、生ごみをバイオマスとして利活用できるか検討していく。バイオマスを除く可燃ごみは、豊橋市に整備予定である豊橋田原ごみ処理施設にて処理を進めていく。

なお、豊橋市のごみ処理施設までの交通渋滞の抑制やCO_2排出量の低減、ごみ運搬車両台数の削減を図るため、ごみ中継施設を整備していく。

事業系ごみについては近年減少傾向にあるが、事業者に対する更なる指導徹底等により、引き続き発生抑制や再生利用を進めていく。

生活排水については、公共用水域への生活雑排水の流入を低減するため、下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽の整備を進めていく。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

愛知県では、平成 21 年 3 月に「第 2 次愛知県ごみ焼却処理広域化計画（平成 20 年度～平成 29 年度)」を策定しており、この中で豊橋市及び田原市は「豊橋田原ブロック」に位置付けられ、豊橋市資源化センターと田原市田原リサイクルセンター（炭生館）を統合することにより最終的に 1 施設への集約化を目指すことが示されている。

豊橋市及び田原市においては、平成 12 年 2 月からごみ処理広域化の検討を開始しており、平成 25 年度には豊橋田原ごみ処理広域化ブロック会議として「豊橋田原ごみ処理広域化計画」を策定し、これに基づいて施設整備（集約化）を進めていく。

「豊橋田原ごみ処理広域化計画」では、豊橋田原ごみ処理施設を令和 4 年度稼働目標として計画しているが、事業進捗状況を踏まえ、焼却処理施設の稼働目標年度を令和 9 年度、粗大ごみ処理施設の稼動目標年度を令和 13 年度に改めて事業推進を図っていく。

なお、平成 31 年 3 月 29 日付け通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処

理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」に基づき、「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画（2021 年度～2030 年度）」が策定されているため、当該計画を踏まえて広域化・集約化の検討を今後行っていく。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

● 豊橋市

市民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、市ホームページやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、学校・地域と連携して環境教育を行っている。

従来よりプラスチック容器包装・ペットボトルを分別収集し、豊橋市プラスチックリサイクルセンター及び豊橋市資源リサイクルセンターで分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。

プラスチック容器包装廃棄物以外のプラスチック使用製品廃棄物は破砕・焼却処理等を継続するが、コストや環境影響等の情報収集を継続して行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や時期等について検討を行う。

● 田原市

市民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また、認定プラスチック使用製品を使用するよう市ホームページやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、学校・地域と連携して環境教育を行っている。

従来よりプラスチック容器包装・ペットボトルを分別収集し、民間事業者で分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。また、平成 30 年 2 月に指定ごみ袋の有料化を実施し、ごみ減量化・資源化を促進している。

プラスチック容器包装廃棄物以外のプラスチック使用製品廃棄物は令和７年１月から分別収集・再商品化を行う。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

豊橋田原ブロック及び構成市の令和 2 年度の一般廃棄物の排出及び処理状況は、図 1～図 3 のとおりである。

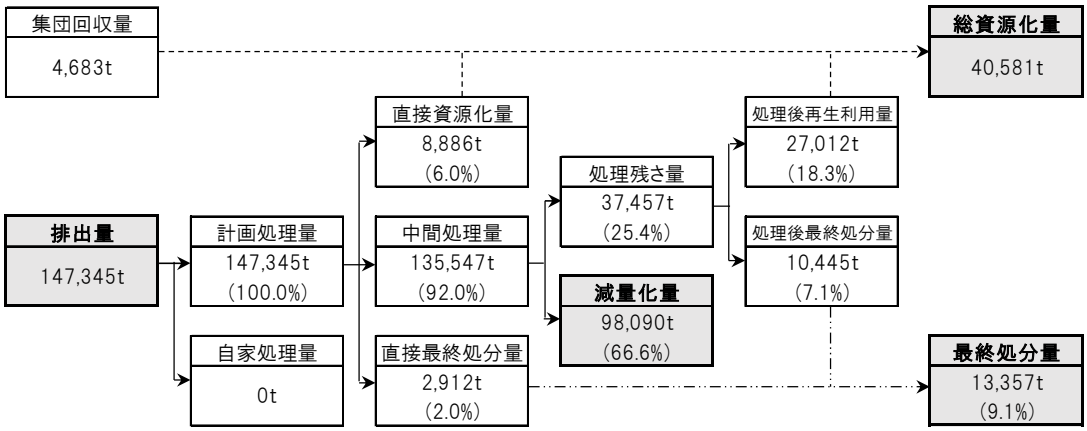

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 1　豊橋田原ブロックの現状の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 2 年度）

● 豊橋市の余熱利用状況

豊橋市資源化センターでは、廃熱をエネルギー回収し発電を行っている。発電された電気は施設内で使用し、余剰分は電力会社へ売電している。

また、発電以外にも、蒸気を近隣の温室や温水プールなどに送り、有効利用している。

● 田原市の余熱利用状況

田原市田原リサイクルセンター（炭生館）では、廃熱をエネルギー回収し、施設内で白煙防止熱源、炭化空気加温用熱源、場内暖房・給湯、炭化物乾燥用熱源として有効利用している。

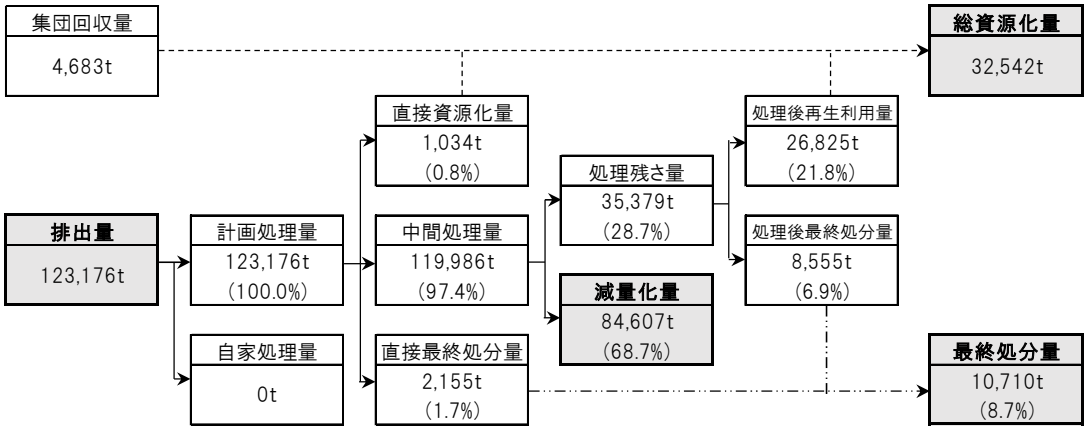

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2　豊橋市の現状の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 2 年度）

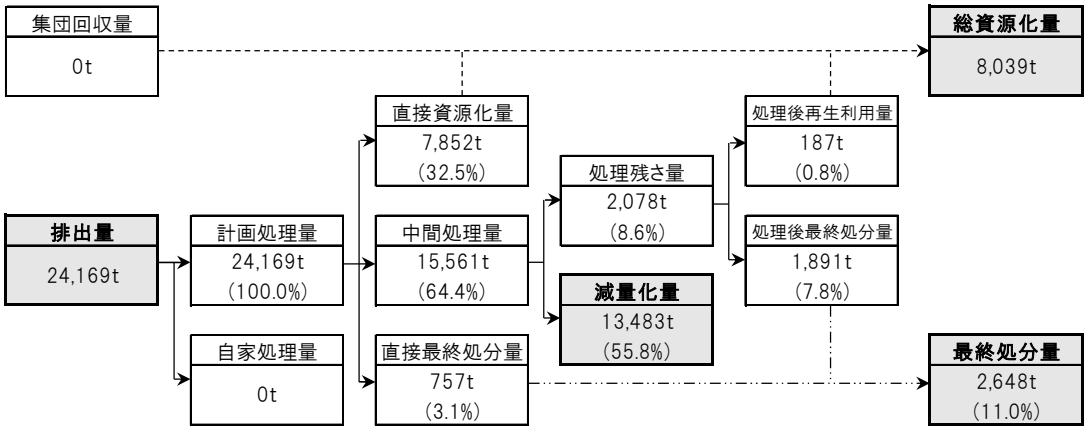

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 3　田原市の現状の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 2 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

豊橋田原ブロック及び構成市の令和 2 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、**図 4～図 6** のとおりである。

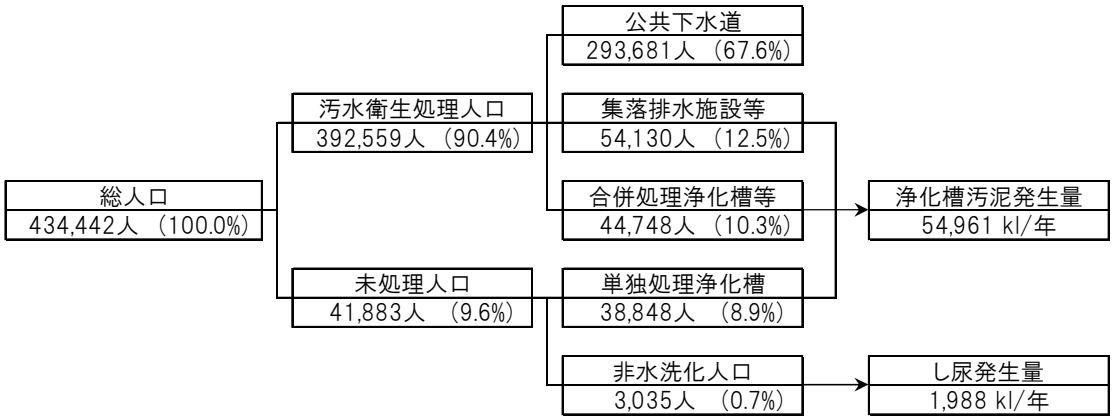

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 4　豊橋田原ブロックの現状の生活排水の処理状況フロー（令和 2 年度）

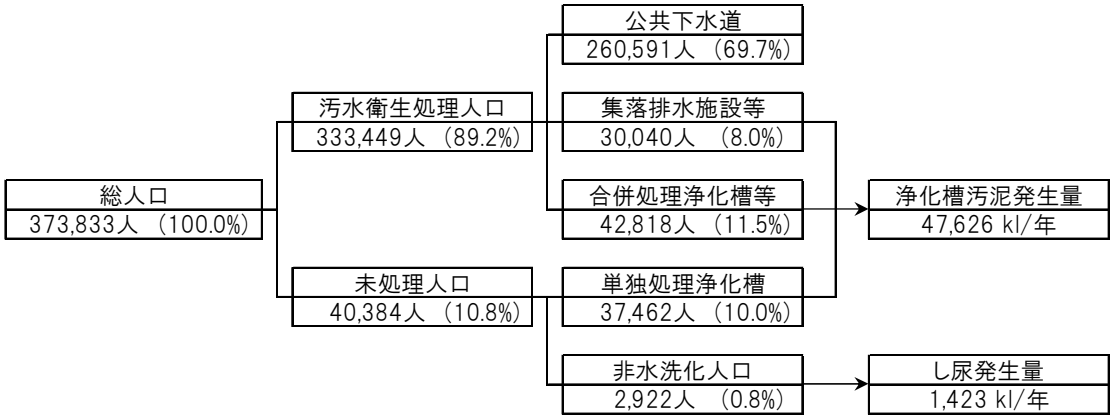

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 5　豊橋市の現状の生活排水の処理状況フロー（令和 2 年度）

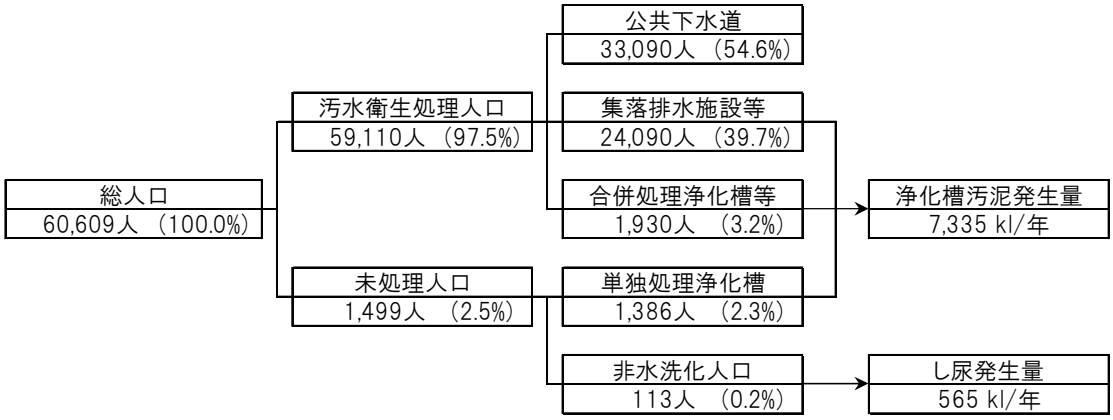

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 6　田原市の現状の生活排水の処理状況フロー（令和 2 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、**表 2～表 2 補足**及び**図 7～図 9** のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標と現状（令和 2 年度）における事業系ごみは増加し、一方で生活系ごみは大きく減少している。これは、コロナ禍等の社会情勢の変化の影響により生活系ごみが事業系ごみに移行されているものと考えられる。全体的には、事業系生活系排出量合計は減少しており、当初の計画での令和元年度実績と比較すると減少している。

表 2　豊橋田原ブロックの減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) 【令和元年度】	現状(割合※1) （令和2年度）	目標(割合※1) （令和10年度）
排出量	事業系　総排出量	50,227 トン	46,180 トン	47,636 トン　【-5.2%】　(3.2%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.28 トン/事業所	2.08 トン/事業所	2.05 トン/事業所　【-10.3%】　(-1.7%)
	生活系　総排出量	98,501 トン	101,165 トン	89,769 トン　【-8.9%】　(-11.3%)
	1人当たりの排出量※3	157.8 kg/人	164.3 kg/人	143.3 kg/人　【-9.2%】　(-12.8%)
	合　計　事業系生活系排出量合計	148,728 トン	147,345 トン	137,405 トン　【-7.6%】　(-6.7%)
再生利用量	直接資源化量	8,353 トン　(5.6%)	8,886 トン　(6.0%)	8,468 トン　(6.2%)
	総資源化量	43,937 トン　(28.1%)	40,581 トン　(26.7%)	45,566 トン　(31.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	34,243 MWh 123,277 GJ	33,554 MWh 120,793 GJ	69,801 MWh 251,282 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	13,950 トン　(9.4%)	13,357 トン　(9.1%)	7,482 トン　(5.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合[【】は令和元年度に対する増減割合、()は令和 2 年度に対する増減割合]、直接資源化量･埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
※2（1 事業所当たりの排出量）＝｛(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)｝／(事業所数)
※3（1 人当たりの排出量）＝｛(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)｝／(人口)
※4 端数処理により割合･合計が合わないことがある。

《用語の定義》
排　出　量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位:トン〕
総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量〔単位:GJ〕
最終処分量：埋立処分された量〔単位:トン〕

表 2 補足　市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1)【令和元年度】	現状(割合※1)（令和2年度）	目標(割合※1)（令和10年度）
豊橋市	事業系　総排出量	42,097 トン	38,463 トン	39,303 トン【-6.6%】(2.2%)
	1事業所当たりの排出量	2.33 トン/事業所	2.13 トン/事業所	2.09 トン/事業所【-10.0%】(-1.6%)
	生活系　総排出量	82,742 トン	84,712 トン	76,130 トン【-8.0%】(-10.1%)
	1人当たりの排出量	153.6 kg/人	159.7 kg/人	146.3 kg/人【-4.8%】(-8.4%)
	合　計　事業系生活系排出量合計	124,839 トン	123,176 トン	115,433 トン【-7.5%】(-6.3%)
	直接資源化量	867 トン (0.7%)	1,034 トン (0.8%)	870 トン (0.8%)
	総資源化量	35,670 トン (27.0%)	32,542 トン (25.5%)	35,272 トン (28.9%)
	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	34,243 MWh 123,277 GJ	33,554 MWh 120,793 GJ	69,801 MWh 251,282 GJ
	埋立最終処分量	11,895 トン (9.5%)	10,710 トン (8.7%)	6,503 トン (5.6%)
田原市	事業系　総排出量	8,130 トン	7,717 トン	8,333 トン【2.5%】(8.0%)
	1事業所当たりの排出量	1.99 トン/事業所	1.80 トン/事業所	1.75 トン/事業所【-11.9%】(-2.6%)
	生活系　総排出量	15,759 トン	16,452 トン	13,639 トン【-13.5%】(-17.1%)
	1人当たりの排出量	183.4 kg/人	192.6 kg/人	123.9 kg/人【-32.4%】(-35.7%)
	合　計　事業系生活系排出量合計	23,889 トン	24,169 トン	21,972 トン【-8.0%】(-9.1%)
	直接資源化量	7,487 トン (31.3%)	7,852 トン (32.5%)	7,598 トン (34.6%)
	総資源化量	8,267 トン (34.6%)	8,039 トン (33.3%)	10,294 トン (46.9%)
	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	0 MWh 0 GJ	0 MWh 0 GJ	0 MWh 0 GJ
	埋立最終処分量	2,055 トン (8.6%)	2,648 トン (11.0%)	979 トン (4.5%)

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

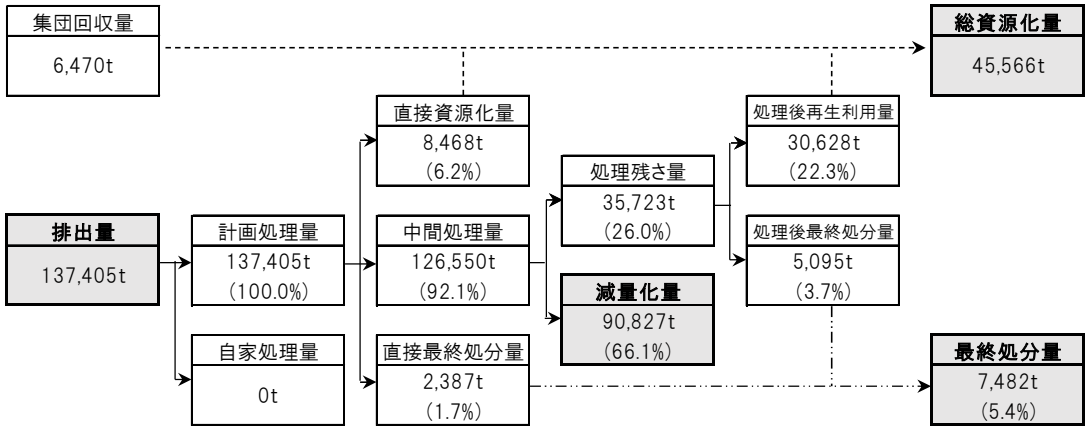

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 7　豊橋田原ブロックの目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 10 年度）

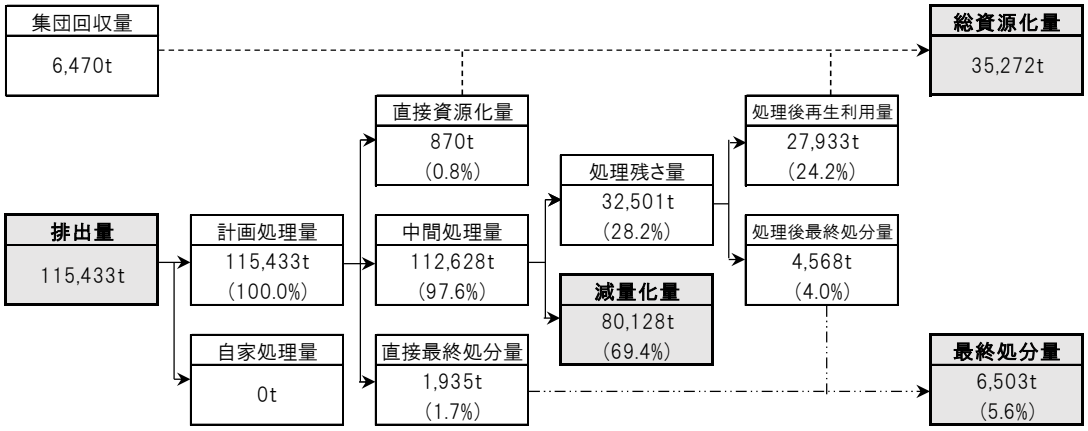

※※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 8　豊橋市の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 10 年度）

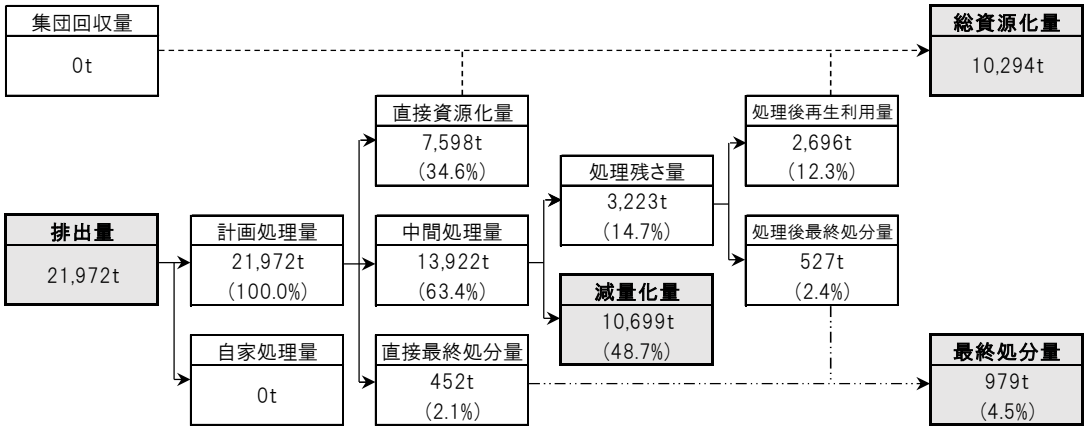

※※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 9　田原市の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 10 年度）

(4) 生活排水の処理の目標

本計画の計画期間中において、生活排水処理については、**表 3～表 3 補足**及び**図 10～図 12** のとおり目標を定め、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 3　豊橋田原ブロックの生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	293,681 人　(67.6%)	287,544 人　(68.6%)
	農業集落排水施設等	54,130 人　(12.5%)	50,143 人　(12.0%)
	合併処理浄化槽等	44,748 人　(10.3%)	51,060 人　(12.2%)
	未処理人口	41,883 人　(9.6%)	30,482 人　(7.3%)
	合計	434,442 人	419,229 人
し尿･汚泥の量	汲み取りし尿量	1,988 kℓ	1,273 kℓ
	浄化槽汚泥量	54,961 kℓ	60,339 kℓ
	合計	56,949 kℓ	61,612 kℓ

表 3 補足　市町村ごとの生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績	令和10年度目標
豊橋市	公共下水道	260,591 人　(69.7%)	258,270 人　(71.4%)
	農業集落排水施設等	30,040 人　(8.0%)	29,354 人　(8.1%)
	合併処理浄化槽等	42,818 人　(11.5%)	49,130 人　(13.6%)
	未処理人口	40,384 人　(10.8%)	25,046 人　(6.9%)
	合計	373,833 人	361,800 人
	汲み取りし尿量	1,423 kℓ	777 kℓ
	浄化槽汚泥量	47,626 kℓ	53,485 kℓ
	合計	49,049 kℓ	54,262 kℓ
田原市	公共下水道	33,090 人　(54.6%)	29,274 人　(51.0%)
	農業集落排水施設等	24,090 人　(39.7%)	20,789 人　(36.2%)
	合併処理浄化槽等	1,930 人　(3.2%)	1,930 人　(3.4%)
	未処理人口	1,499 人　(2.5%)	5,436 人　(9.5%)
	合計	60,609 人	57,429 人
	汲み取りし尿量	565 kℓ	496 kℓ
	浄化槽汚泥量	7,335 kℓ	6,854 kℓ
	合計	7,900 kℓ	7,350 kℓ

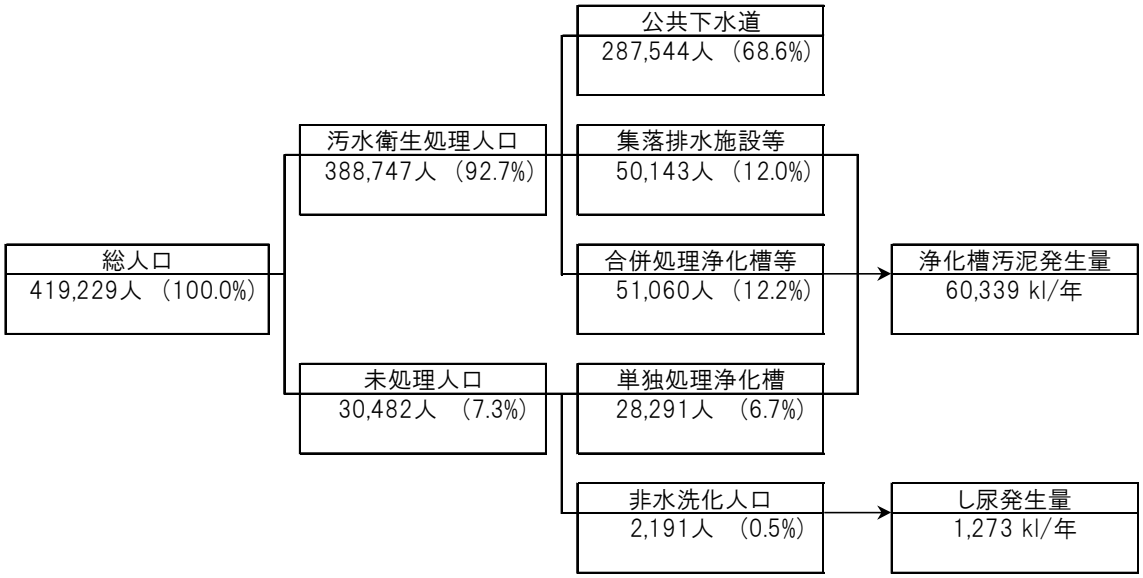

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 10　豊橋田原ブロックの目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 10 年度）

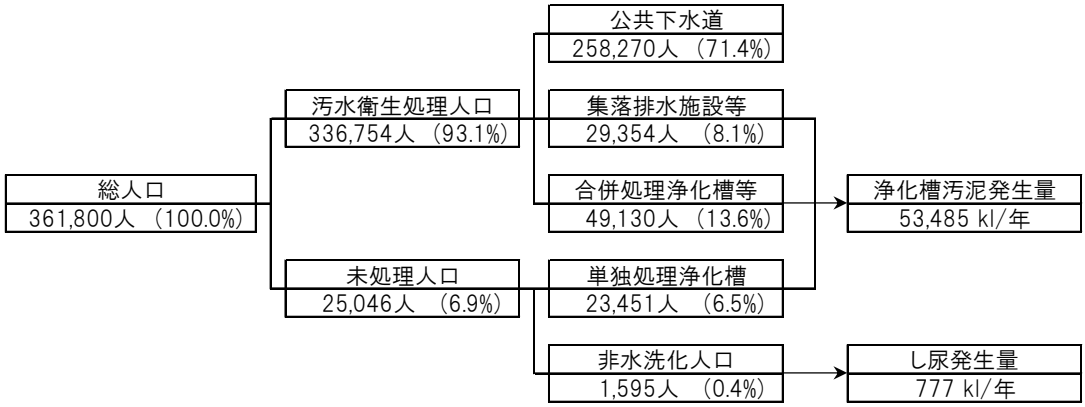

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 11　豊橋市の目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 10 年度）

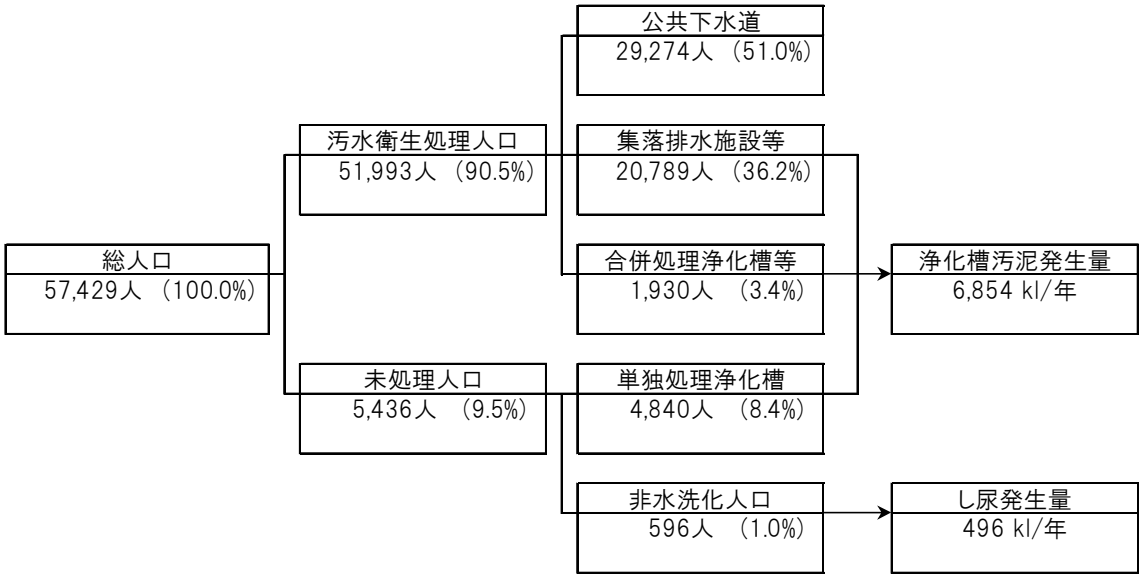

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 12　田原市の目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 10 年度）

３．施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア　有料化

① 粗大ごみ

● 豊橋市

「大きなごみ」（粗大ごみ）についてステーション収集は行っておらず、直接持込または申込み制の戸別有料収集を行い、排出抑制を推進している。

今後もこの体制を継続していく。

● 田原市

「粗大ごみ」の有料化は行っておらず、直接持込みにより受け入れている。今後、他自治体事例等を参考に負担の公平性や有料化方式などの検証を行い、ごみの有料化を検討していく。なお、令和 5 年 10 月から粗大ごみの申込み制の戸別有料収集事業を導入している。

② 生活系ごみ（①を除く）

● 豊橋市

①に示す粗大ごみを除き、生活系ごみの有料化は行っていないが、平成 28 年 4 月より、ごみ分別マナーの徹底等を目的に、もやすごみ及びこわすごみを対象に指定ごみ袋制度を導入した。

古紙の持ち出し機会の拡充などのごみ減量施策を多角的に実施した後の手段として有料化について引き続き検討していく。

● 田原市

生活系ごみの有料化は、他自治体事例等を参考に費用負担の公平性や有料化方式などの検証を行なった結果、平成 30 年 2 月より導入した。

今後、定期的な点検及び制度の評価結果や他市の有料化の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討していく。

③ 事業系ごみ

● 豊橋市

事業系ごみに対して、市処理施設搬入時に処理手数料の徴収を行い、経済的インセンティブを活用した排出抑制を推進している。

今後、引き続きごみ処理原価に基づく適正な手数料額の設定に努め、必要に応じて見直しを検討していく。

● 田原市

事業系ごみに対して処理手数料の徴収を行い、経済的インセンティブを活用した排出抑制を推進している。

今後も必要に応じて見直しを検討していく。

イ　環境教育、普及啓発、助成

● 豊橋市

表 4 に示す環境教育、普及啓発、助成を行っている。

また、平成 29 年 6 月からは普及啓発として収集日の確認やごみ分別検索、古紙等排出場所地図表示等の機能を持った、スマートフォン・タブレット向けのアプリ「さんあ～る」を配信している。

今後もこれらの取り組みを継続していく。

● 田原市

表 4 に示す環境教育、普及啓発、助成を行っている。

また、平成 29 年 6 月からは普及啓発として収集日の確認やごみ分別検索、古紙等排出場所地図表示等の機能を持った、スマートフォン・タブレット向けのアプリ「さんあ～る」を配信している。

今後もこれらの取り組みを継続していく。

表 4　環境教育、普及啓発、助成の現状

区分	施策の概要	
	豊橋市	田原市
環境教育	**① 小学生への環境教育** 小学 4 年生全児童に社会科資料集「町をきれいに」を配付している。 **② 出前講座の実施** 町自治会や事業所、団体等を対象にごみの分け方や出し方、市のごみ処理の現状を伝え、ごみ減量やリサイクル、地域清掃活動の啓発を行っている。 **③ 幼児環境教育の実施** 幼稚園や保育園の園児を対象に、演劇やビデオによりごみ分別や530運動の大切さを啓発している。	将来を担う子どもたちがごみに関心をもち、その大切さを正しく理解するよう、学校･地域･家庭において環境学習の機会の拡大など市民が積極的に環境学習に取り組めるよう、次の取り組みを行っている。 **① 3Rに関する各種教室の開催** **② ごみ処理施設の見学** **③ 自治会･事業所･学校等を通じた学習**
普及啓発	**① ガイドブックの配付** ごみの分別や持ち出しマナー、ルールなどを記載した「ごみガイドブック」を全世帯に配付。外国人定住者用に5か国語の「ごみガイドブック」を作成し、配付している。 **② 収集日程表の配付･配信** 年間収集日を記載した「クリーンカレンダー」を全世帯に配付するとともに、収集日をメールで知らせる「ごみ収集日お知らせメールサービス」を行っている。 **③ 集団回収に関する啓発** 地域資源回収を今後も継続し、より多くの市民が活動に参加できるよう「地域資源回収の手引き」を作成している。	広報･啓発･指導体制整備に努めるとともに、多くの機会を通じて情報の提供と共有、意見交換などを実施している。 なお、転入者･単身赴任者･通勤及び通学等で来る人は田原市のごみ排出区分等への理解が少ないため、次の取り組みを行っている。 **① ごみの分け方･出し方のパンフレット、ごみ収集カレンダーの作成･配付** **② ごみ減量等推進員による現場指導** **③ 自治会･事業所･学校等を通じた啓発**

助成	**① 地域資源回収団体奨励金制度** 資源回収の活性化及び再資源化を推進するため、資源ごみのうち「古紙･布類･缶」を回収した団体に対して奨励金を交付している。	**① 生ごみ処理容器等設置事業補助金制度** 「生ごみ処理容器」及び「電気生ごみ処理機」について、購入費の 1/2(上限あり)の助成を行っている。 (電動式生ごみ処理機(乾燥式)の無料貸出制度も実施。)

ウ　マイバッグ運動・レジ袋対策

● 豊橋市

豊橋市は、レジ袋削減に取り組む事業者と 530 運動環境協議会で、「レジ袋の削減に関する協定」の締結を行い、三者が協働して取り組みを推進していくことを宣言した。令和 4 年 6 月時点で、17 事業者 40 店舗が協定に参加している。

今後もこの体制を継続していく。

● 田原市

田原市は、「田原市レジ袋削減推進協議会」を発足し、「レジ袋削減に関する協定」を締結した店舗を対象に、平成 21 年度からレジ袋の有料化を行っている。

今後もこの体制を継続していく。

エ　ごみ分別の推進

● 豊橋市

平成 28 年 4 月より、ごみ分別マナーの徹底を目的に、もやすごみ及びこわすごみを対象に指定ごみ袋を導入している。また、平成 29 年 4 月より、バイオガス発電による生ごみの有効利用を目的に、生ごみともやすごみを分別し資源の一つとして収集する、生ごみ分別収集を導入している。

今後もこれらの取り組みを継続していく。

● 田原市

平成 30 年 2 月に生活系ごみの有料化を実施し、市民のごみに対するコスト意識向上を図るとともに、生活系ごみに含まれる資源化可能な紙類、プラマークごみの分別など、ごみ減量化・資源化を促進している。

今後もこれらの取り組みを継続していく。

オ　生活排水対策

● 豊橋市

「530 のまち環境フェスタ」など環境関連イベントにおける啓発活動などを行い、生活排水対策の普及啓発に取り組んでいる。

また、保守点検、清掃及び法定検査など浄化槽を正しく維持管理するために「浄化槽管理手帳」の配布及び文書の郵送、訪問等による啓発を実施している。

令和 3 年度から実施している浄化槽台帳の整備により、浄化槽の維持管理の指導啓発をより効率的に推進していく。

● **田原市**

河川水質調査の結果をホームページ等で公表し、水質浄化の意識向上に取り組んでいる。

また、たはらエコフェスタ等の環境関連イベントにおいてポスター展示やパンフレット配付を通して生活排水対策の普及啓発を行っている。

今後もこの体制を継続していく。

(2) 処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

各市の分別区分と処理方法は、**表 5** のとおりである。

● **豊橋市**

現在、生活系ごみのうち可燃ごみは、豊橋市資源化センター（焼却及びガス化溶融施設）において溶融処理を行い、溶融スラグを有効利用することで最終処分量の削減に取り組んでいる。

このほか、資源ごみとして、プラマークごみ、びん・カン、ペットボトル、古紙、布類、小型家電（平成 25 年度から分別開始）を分別収集・集団回収・拠点回収により収集し資源化しており、今後も循環型社会の形成を図っていく。

さらに、平成29年度からは、生ごみをバイオマスとして活用するため、可燃ごみの一部として収集していた生ごみを、新たに「生ごみ」の分別区分を設け、分別収集している。分別収集した生ごみは、平成29年10月に稼働した豊橋市バイオマス利活用センターにてメタン発酵処理をし、発生したバイオガスによりガス発電を行っている。

また、分別収集体制の見直しを行うなかで、びん・カンについては、収集拠点として市内約 2,200 箇所に専用のビンカン回収用ボックスを設置して収集を行っているが、老朽化や抜き取り被害などの諸問題が生じていることから、平成 29 年度からは、ごみステーションでの収集に切り替えを行っている。

バイオマスを除く可燃ごみは、令和 9 年度を稼働目標に豊橋田原ごみ処理施設を整備し、処理を進めていく。

● **田原市**

現在、生活系ごみのうち可燃ごみは、田原市田原リサイクルセンター（炭生館）（炭化施設）において処理を行い、炭化物として有効利用することで最終処分量の削減に取り組んでいる。

このほか、資源ごみとして、紙類、布類、空缶、小物金属、電化製品類、発泡スチロール、有害ごみ、ガラスびん、ペットボトル、プラマークごみ、白色トレイを分別収集により収集し資源化しており、今後も循環型社会の形成を図っていく。

また、平成 23 年 7 月からは廃食用油の拠点回収及び平成 26 年 12 月から個人情報保護対策に配慮が必要な使用済み小型家電のボックス回収を行っている。

なお、資源ごみ処理施設は、平成の大合併前に整備してきた施設で、市内３施設で分散処理しており非効率な運営となっているため、施設の統合を検討する。さらに、令和 7 年 1 月から生ごみを分別収集し、令和７年４月から平成 29 年 10 月に稼働した豊橋市バイオマス利活用センターにてメタン発酵処理をし、発生したバイオガスによりガス発電を行っていく。

バイオマスを除く可燃ごみは、令和 7 年度から豊橋市資源化センター（焼却及びガス化溶融施設）において溶融処理を行う。また、処理施設までの交通渋滞の抑制やCO_2排出量の低減、ごみ運搬車両台数の削減を図るため、ごみ中継施設を整備していく。

令和 9 年度を稼働目標に豊橋田原ごみ処理施設を整備し、処理を進めていく。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

● 豊橋市

一定規模以上の事業所に対して減量計画書の提出を要請し、必要な指導・助言を行っている。

また、事業系ごみ減量の必要性や紙ごみのリサイクルについて「ごみ減量行動マニュアル」を作成し、事業所でのごみ減量への取り組みを促進している。

今後もこの体制を継続するほか、事業系ごみの搬入検査を強化し、再生利用できる古紙などの搬入制限について検討していく。

また、平成 29 年 10 月からは、家庭から出る生ごみ同様に、事業系生ごみをバイオマスとして有効利用を行っており、この体制を継続する。

● 田原市

現在、事業系ごみ（一般廃棄物）のうち可燃ごみは田原市田原リサイクルセンター（炭生館）で処理を行い、紙類等の資源ごみは各資源化センターに搬入され資源化している。

また、事業者は自らの事業活動に伴い発生する事業系ごみの発生抑制、資源の循環的な利用をする取り組みを促進している。

今後もこの体制を継続するほか、抜き取り検査等により分別の徹底を図っていく。

ウ　一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

● 豊橋市

市内の事業所から発生する産業廃棄物のうち「紙くず」、「木くず」、「繊維くず」、及び「動植物性残さ」に限って、豊橋市資源化センターにて受け入れている。

なお、中核市移行に伴って産業廃棄物行政が県から委譲されたため、産業廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する業務を行っている。

今後もこの体制を継続するほか、施設負担軽減の観点から産業廃棄物の受け入れについて見直しを検討していく。

● 田原市

市内の事業所から発生する産業廃棄物は受け入れていない。

エ　生活排水処理の現状と今後

● 豊橋市

公共用水域への生活雑排水の流入を低減するため、下水道の整備及び早期接続を推進するとともに、公共下水道、地域下水道の処理区域に含まれない地域においては合併処理浄化槽への転換を推進している。

し尿及び浄化槽汚泥は、平成 29 年 10 月からは豊橋市バイオマス利活用センターにおいて、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみをあわせてバイオマスとして有効利用している。発酵後汚泥は炭化し、炭化燃料として有効利用を図っている。

● 田原市

公共用水域への生活雑排水の流入を低減するため、下水道、農業集落排水の整備及び早期接続を推進するとともに、下水道、農業集落排水の処理区域に含まれない地域においては合併処理浄化槽への転換を推進している。

し尿及び浄化槽汚泥は、田原市衛生センターにて処理を行っている。

表 5　豊橋田原ブロック各市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和2年度）					
市名	分別区分	処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理
豊橋市	もやすごみ	焼却・溶融	発電	豊橋市資源化センター（焼却処理施設）	残渣物のリサイクル
	生ごみ	リサイクル	ﾒﾀﾝｶﾞｽ化	豊橋市ﾊﾞｲｵﾏｽ利活用センター	残渣物のリサイクル
	プラマークごみ	リサイクル	選別･圧縮	豊橋市ﾌﾟﾗｽﾁｯｸリサイクルセンター	資源化（委託）
	こわすごみ	リサイクル	選別	豊橋市西部環境ｾﾝﾀｰ	資源化（委託）
	大きなごみ	リサイクル	破砕･選別	豊橋市資源化センター（再利用施設）	資源化（委託）
	うめるごみ	埋立	―	豊橋市廃棄物最終処分場	―
	びん・カン	リサイクル	選別	豊橋市資源リサイクルセンター	資源化（委託）
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	リサイクル	選別	豊橋市資源リサイクルセンター	資源化（委託）
	古紙	リサイクル	保管	環境センター（リサイクルステーション）	資源化（委託）
	布類	リサイクル	保管	豊橋市資源化センター（積込ﾔｰﾄﾞ）	資源化（委託）
	危険ごみ	リサイクル	保管	豊橋市資源化センター（再利用施設）	資源化（委託）
	持込剪定枝	リサイクル	ﾁｯﾌﾟ化	豊橋市資源化センター（剪定枝リサイクル施設）	資源化（売却）
田原市	もやせるごみ	炭化	―	田原市田原リサイクルセンター（炭生館）	残渣物のリサイクル
	こわすごみ	炭化 リサイクル 埋立	選別	田原市田原リサイクルセンター（炭生館） または 資源化センター等 または 最終処分場	資源化（委託）
	粗大ごみ	炭化 リサイクル 埋立	破砕･選別		資源化（委託）
	紙類	リサイクル	保管	田原市東部資源化センター または 田原市赤羽根環境センター または 田原市渥美資源化センター	資源化（委託）
	布類	リサイクル	保管		資源化（委託）
	空缶	リサイクル	保管		資源化（委託）
	小物金属	リサイクル	保管		資源化（委託）
	電化製品類	リサイクル	保管		資源化（委託）
	発泡スチロール	リサイクル	保管		資源化（委託）
	有害ごみ	リサイクル	保管		資源化（委託）
	ｶﾞﾗｽびん	リサイクル	保管		資源化（委託）
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	リサイクル	保管		資源化（委託）
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ容器包装	リサイクル	保管		資源化（委託）
	白色ﾄﾚｲ	リサイクル	保管		資源化（委託）
	（持込剪定枝）	リサイクル	ﾁｯﾌﾟ化	田原市赤羽根環境センター	資源化（配布）
	埋めるごみ	埋立	―	田原市赤羽根環境センター（最終処分場） または田原市渥美最終処分場	―

今後（令和10年度）					
市名	分別区分	処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理
豊橋市	もやすごみ	焼却・溶融	発電	豊橋田原ごみ処理施設（焼却処理施設）	残渣物のリサイクル
	生ごみ	リサイクル	ﾒﾀﾝｶﾞｽ化	豊橋市ﾊﾞｲｵﾏｽ利活用センター	残渣物のリサイクル
	プラマークごみ	リサイクル	選別･圧縮	豊橋市ﾌﾟﾗｽﾁｯｸリサイクルセンター	資源化（委託）
	こわすごみ	リサイクル	選別	豊橋市西部環境ｾﾝﾀｰ	資源化（委託）
	大きなごみ	リサイクル	破砕･選別	豊橋市資源化センター（再利用施設）	資源化（委託）
	うめるごみ	埋立	―	豊橋市廃棄物最終処分場	―
	びん・カン	リサイクル	選別	豊橋市資源リサイクルセンター	資源化（委託）
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	リサイクル	選別	豊橋市資源リサイクルセンター	資源化（委託）
	古紙	リサイクル	保管	環境センター（リサイクルステーション）	資源化（委託）
	布類	リサイクル	保管	豊橋市資源化センター（積込ﾔｰﾄﾞ）	資源化（委託）
	危険ごみ	リサイクル	保管	豊橋市資源化センター（再利用施設）	資源化（委託）
	持込剪定枝	リサイクル	ﾁｯﾌﾟ化	豊橋市資源化センター（剪定枝リサイクル施設）	資源化（売却）
田原市	もやせるごみ	焼却・溶融	発電	豊橋田原ごみ処理施設（焼却処理施設）	残渣物のリサイクル
	生ごみ	リサイクル	ﾒﾀﾝｶﾞｽ化	豊橋市ﾊﾞｲｵﾏｽ利活用センター	残渣物のリサイクル
	こわすごみ	焼却・溶融 リサイクル 埋立	選別	豊橋田原ごみ処理施設（焼却処理施設） または 資源化センター等 または 最終処分場	資源化（委託）
	粗大ごみ	焼却・溶融 リサイクル 埋立	破砕･選別		資源化（委託）
	紙類	リサイクル	保管	田原市東部資源化センター または 田原市赤羽根環境センター または 田原市渥美資源化センター	資源化（委託）
	布類	リサイクル	保管		資源化（委託）
	空缶	リサイクル	保管		資源化（委託）
	小物金属	リサイクル	保管		資源化（委託）
	電化製品類	リサイクル	保管		資源化（委託）
	発泡スチロール	リサイクル	保管		資源化（委託）
	有害ごみ	リサイクル	保管		資源化（委託）
	ｶﾞﾗｽびん	リサイクル	保管		資源化（委託）
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	リサイクル	保管		資源化（委託）
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ容器包装	リサイクル	保管		資源化（委託）
	白色ﾄﾚｲ	リサイクル	保管		資源化（委託）
	（持込剪定枝）	リサイクル	ﾁｯﾌﾟ化	田原市赤羽根環境センター	資源化（配布）
	埋めるごみ	埋立	―	田原市赤羽根環境センター（最終処分場） または田原市渥美最終処分場	―

(3) 処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、**表 6** のとおり必要な施設整備を行う。

表 6　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靭化	プラ要件化の経過措置の適用事業
2	ごみ焼却施設 豊橋田原ごみ処理施設	豊橋田原エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	417t/日	豊橋市豊栄町字西530 番地(市有地)	R4～R9 (R4～R13)	豊橋市地域強靭化計画	○
3	リサイクルセンター (仮称)田原資源ごみ処理施設	田原市マテリアルリサイクル推進施設整備事業	未定	田原市東部資源化センターまたは田原市赤羽根環境センターまたは田原市渥美資源化センター(市有地)	(R10-R13)	田原市国土強靭化地域計画	○
4	リサイクルセンター 豊橋市単独施設	豊橋市マテリアルリサイクル推進施設整備事業	―	豊橋市豊栄町字西530 番地(市有地)	(R10-R13)	―	○
5	サテライトセンター (仮称)田原ごみ中継施設	田原市廃棄物運搬中継施設整備事業	50t/日	田原市田原リサイクルセンター(炭生館)の敷地内(市有地)	R5～R6	田原市国土強靭化地域計画	○
6	廃焼却施設解体 田原市田原リサイクルセンター(炭生館)	豊橋田原エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	―	田原市緑が丘二号2番地91	(R10-R11)	―	○

（整備理由）

事業番号２　既存施設の老朽化、集約化、エネルギーの有効利用の促進、既存施設（炭生館）の解体

事業番号３　既存施設の老朽化、集約化、及び資源化の促進

事業番号４　既存施設の老朽化

事業番号５　交通渋滞の抑制やCO_2排出量の低減、ごみ運搬車両台数の削減

事業番号６　既存施設の老朽化、集約化

イ　合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、**表 7** のとおり行う。

表 7　合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済基数(基)令和2年度	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間	国土強靭化
豊橋市浄化槽設置整備事業	8,087	591	1,315	R4～R9	豊橋市地域強靭化計画
豊橋市公共浄化槽等整備推進事業	0	3	140	R4～R6	豊橋市地域強靭化計画
田原市浄化槽設置整備事業	116	66	404	R4～R9	田原市国土強靭化地域計画

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、**表 8** のとおり計画支援事業を行う。

表 8　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間(全体事業期間)	プラ要件化の経過措置の適用事業
2,4	豊橋田原エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号 2)、豊橋市マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号 4)に係る発注仕様書作成･発注者支援事業	発注者支援	R4 (H30～R4)	○
6	豊橋田原エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る焼却施設(田原市田原リサイクルセンター(炭生館))解体事業(事業番号 6)の解体調査･基本設計事業	土壌汚染調査 基本設計等	R8～R9	○
3	田原市マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号 3)に係る基本計画事業	基本計画	R8	○
	田原市マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号 3)に係る測量･地質調査事業	測量地質調査	R9	○
	田原市マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号 3)に係る焼却施設解体調査･基本設計事業	調査基本設計	R9	○
	田原市マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号 3)に係る基本設計･用地測量･生活環境影響調査事業	基本設計 生活環境影響調査等	(R10)	○
	田原市マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号 3)に係る発注者支援事業	発注者支援	(R11)	○
5	田原市廃棄物運搬中継施設整備事業(事業番号 5)に係る測量地質調査･発注仕様書作成･発注者支援事業	測量地質調査 発注者支援	R4	○

※全体事業期間を(　)で示す

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　再生利用品の需要拡大事業

① バイオマスの利活用

● 豊橋市

平成 29 年 10 月より稼働の豊橋市バイオマス利活用センターにおいて、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみ（生活系及び事業系）のメタンガス化を行い、エネルギーとして有効利用を図っている。

また、発酵後汚泥を炭化し、炭化燃料として有効利用を図っている。

● 田原市

今後、生ごみ等のバイオマスの利活用をしていく。

② 溶融スラグの有効利用

● 豊橋市

豊橋市資源化センター（ガス化溶融施設）では、ごみから金属類を回収し、灰分は溶融しスラグとして有効利用している。

③ 炭化物の有効利用

● 田原市

田原市田原リサイクルセンター（炭生館）（炭化施設）では、ごみから炭化物を生成して有効利用し、ごみに混入した金属類は回収し売却している。

イ　廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

● 豊橋市・田原市

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法や小型家電リサイクル法などに基づく、適切な回収、再商品化・資源化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ　不法投棄対策

● 豊橋市

不法投棄防止の広報活動による啓発やパトロール、看板や監視カメラの設置を行っている。

本市が運用する GIS を活用した「不適正事案管理機能システム」により、過去の記録を活用し不適正事案に迅速かつ効率的に対応できる体制の強化を図っている。

今後もこれを継続し、不法投棄の早期発見・早期解決につなげていく。

● 田原市

不法投棄防止の広報活動による啓発やパトロール、看板等の設置を行っている。

今後もこれを継続し、不法投棄の防止を図っていく。

エ　災害時の廃棄物処理に関する事項

豊橋市については「豊橋市地域防災計画」（令和 3 年 2 月修正）、「豊橋市災害廃棄物処理計画」（令和 2 年 3 月改訂）及び「廃棄物班行動マニュアル」（令和 3 年 10 月改訂）、田原市については「田原市地域防災計画」（令和元年 12 月修正）及び「田原市災害廃棄物処理計画」（平成 28 年 11 月）を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

また、愛知県では平成 28 年 10 月に「愛知県災害廃棄物処理計画」を策定した。今後、当該計画と整合性を図りながら、諸条件に変動があった場合には、構成市それぞれにおいて、災害廃棄物処理計画の改訂を行っていく。仮置場の候補地を、**表 9** に示す。

表 9　仮置場の候補地

市名	仮置場の候補地
豊橋市	最終処分場、公園･広場等の市有地、企業所有の民有地
田原市	廃棄物処理施設、公園、駐車場、保育園跡地、 空地等の市有地

オ　浄化槽整備効率化事業

● 豊橋市

令和 3 年度から、浄化槽台帳を既存浄化槽の実態を正しく反映した状態とするための調査を実施している。実態を正しく反映した浄化槽台帳を整備することにより、浄化槽の維持管理の指導啓発や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を効率的に実施していく。

4．計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

豊橋市及び田原市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、両市、愛知県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画　総括表１

１．地域の概要

(1)地域名	豊橋田原ブロック	(2)地域内人口	434,442人　(R3.4.1現在)	(3)地域面積	453.02 ㎢
(4)構成市町村等名	豊橋市、田原市	(5)地域の要件※	(人口) (面積)　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:			設立(予定)年月日:	
	設立、許可予定				
	設立されていない場合、今後の見通し:				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

２．一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度		
排出量	事業系　総排出量 (トン)	50,680	50,878	51,068	50,227	46,180	47,636	(R2比	(3.2%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.62	2.51	2.41	2.28	2.08	2.05	(R2比	-1.7%)
	生活系　総排出量 (トン)	104,703	99,902	100,278	98,501	101,165	89,769	(R2比	-11.3%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	200.4	160.0	158.9	157.8	164.3	143.3	(R2比	-12.8%)
	合計　事業系生活系の総排出量合計 (トン)	155,383	150,780	151,346	148,728	147,345	137,405	(R2比	-6.7%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	8,967	8,951	8,736	8,353	8,886	8,468		
		(5.8%)	(5.9%)	(5.8%)	(5.6%)	(6.0%)	(6.2%)		
	総資源化量 (トン)	32,253	40,604	43,253	43,937	40,581	45,566		
		(19.8%)	(25.7%)	(27.3%)	(28.3%)	(26.7%)	(31.7%)		
エネルギー回収量	エネルギー回収量　(年間の発電電力量 MWH)	36,692	35,246	29,807	34,243	33,554	69,801		
	エネルギー回収量　(年間の熱利用量 GJ)	132,090	126,886	107,306	123,277	120,793	251,282		
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	12,259	12,156	9,898	13,950	13,357	7,482		
		(7.9%)	(8.1%)	(6.5%)	(9.4%)	(9.1%)	(5.4%)		

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

一般廃棄物処理計画期間内は地域計画と目標値は一致している。一般廃棄物処理期間後は一般廃棄物処理計画を踏まえて目標値を設定している。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画　総括表1

３．一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定（1/2）

（１）現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策		備考
ごみ焼却施設	豊橋市資源化ｾﾝﾀｰ	豊橋市	ｷﾙﾝ式ｶﾞｽ化溶融炉	400(t/日)	H14.4,H3.3	R10.3	―	浸水深は設定されていない。		
ごみ焼却施設	豊橋市資源化ｾﾝﾀｰ	豊橋市	ｽﾄｰｶ炉	150(t/日)	H14.4,H3.3	R10.3	R10.4	浸水深は設定されていない。		
ごみ焼却施設	田原市田原ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ(炭生館)	田原市	流動床式炭化炉	60(t/日)	H17.4	R7.3	R10.4	0.5～3.0mの高潮浸水想定区域（発生確率：五百年から数千年）に指定されている。周辺道路等の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなかった場合は近隣自治体との支援協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。		
ごみ焼却施設	赤羽根環境センター	田原市	ｽﾄｰｶ炉	5(t/日)	H6.11	H25.4 休止	H9.3	浸水深は設定されていない。		
リサイクルセンター	豊橋市資源化ｾﾝﾀｰ	豊橋市	破砕	70(t/日)	H14.4	R14.3	―	浸水深は設定されていない。		
リサイクルセンター	豊橋市資源化ｾﾝﾀｰ	豊橋市	ﾁｯﾌﾟ化	10(t/日)	H24.4	―	―	浸水深は設定されていない。		
リサイクルセンター	豊橋市資源ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ	豊橋市	選別、圧縮減容	49.2(t/日)	H2.4,H10.7	―	―	浸水深は設定されていない。		
リサイクルセンター	豊橋市ﾌﾟﾗｽﾁｯｸﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ	豊橋市	選別、圧縮梱包	29(t/日)	H17.4	―	―	浸水深は設定されていない。		
リサイクルセンター	豊橋市西部環境ｾﾝﾀｰ	豊橋市	選別	―	H23.10	―	―	既存敷地は3～5mの高潮浸水想定区域に指定されている。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなかった場合は近隣自治体との支援協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。		
リサイクルセンター	豊橋市南部環境ｾﾝﾀｰ	豊橋市	―	―	―	―	―	浸水深は設定されていない。		
リサイクルセンター	田原市東部資源化ｾﾝﾀｰ	田原市	破砕、圧縮、保管	15(t/5h)、162(㎡)	H6.4	R12.3	―	浸水深は設定されていない。		
リサイクルセンター	田原市赤羽根環境ｾﾝﾀｰ	田原市	保管	156(㎡)	H6.10	R12.3	―	浸水深は設定されていない。		
リサイクルセンター	田原市渥美資源化ｾﾝﾀｰ	田原市	保管	346(㎡)	H19.4	R12.3	―	浸水深は設定されていない。		
し尿処理施設	豊橋市資源化ｾﾝﾀｰH29.10から受入休止	豊橋市	標準脱窒素	243(kl/日)	S55.11	R10.3	R10.4	浸水深は設定されていない。		H29.10～施設内汚水及び場内排水のみ処理
し尿処理施設	田原市衛生ｾﾝﾀｰ	田原市	前処理(除渣)＋希釈＋下水道投入	14.56(㎥/日)	R4.1	―	―	浸水深は設定されていない。		
有機性廃棄物ﾘｻｲｸﾙ推進施設	豊橋市ﾊﾞｲｵﾏｽ利活用ｾﾝﾀｰ	豊橋市	ﾒﾀﾝ発酵・湿式中温発酵方式	生ごみ6t/時 下水汚泥30m3/時 し尿・浄化槽汚泥9m3/時	H29.10	―	―	浸水深は設定されていない。		
最終処分場	豊橋市廃棄物最終処分場	豊橋市	セル、準好気性	1,850,000(㎥)	H4.11、H23.4	―	―	浸水深は設定されていない。		
最終処分場	田原市第二東部最終処分場	田原市	サンドイッチ	40,600(㎥)	H19.4	―	―	浸水深は設定されていない。		
最終処分場	田原市赤羽根環境ｾﾝﾀｰ埋立処分場	田原市	サンドイッチ、準好気性	12,200(㎥)	H6.10	―	―	浸水深は設定されていない。		
最終処分場	田原市渥美最終処分場	田原市	サンドイッチ、セル	150,500(㎥)	H7.7	―	―	浸水深は設定されていない。		

（２）更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	豊橋田原ごみ処理施設	豊橋市 田原市	シャフト式ガス化溶融炉	417(t/日)	R10.3	広域処理のための新設	有 （田原市田原リサイクルセンター（炭生館））	浸水深は設定されていない。	―	ごみ焼却施設の集約化に伴い、田原市田原リサイクルセンター（炭生館）を解体する。
リサイクルセンター	豊橋市単独施設	豊橋市	剪定枝 ﾁｯﾌﾟ化 資源・不燃ごみ　破砕、選別、保管	―	R14.3	老朽化のための新設	有 （豊橋市資源化センター）	浸水深は設定されていない。	―	豊橋市資源化センター（ｽﾄｰｶ炉）を解体し、跡地に豊橋市単独施設を整備する。
リサイクルセンター	（仮称）田原市資源ごみ処理施設	田原市	破砕・選別	―	R14.3	集約化のための新設	有 （田原市赤羽根環境ｾﾝﾀｰ）	浸水深は設定されていない。	―	
サテライトセンター	（仮称）田原ごみ中継施設	田原市	圧縮、保管	50(t/日)	R7.3	集約化のための新設	無	0.5～3.0mの高潮浸水想定区域（発生確率：五百年から数千年）に指定されている。周辺道路等の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなかった場合は、直接豊橋市内のごみ処理施設へ搬入する。	―	

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１

４．生活排水処理の現状と目標

指標・単位＼年度		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度
総人口	（年度末人口）	440,060	439,319	438,372	437,705	434,442	419,229
公共下水道	汚水衛生処理人口（人）	290,842	290,994	292,240	294,552	293,681	287,544
	汚水衛生処理率(%)	(66.1%)	(66.2%)	(66.7%)	(67.3%)	(67.6%)	(68.6%)
集落排水施設等	汚水衛生処理人口（人）	58,854	57,839	56,278	55,094	54,130	50,143
	汚水衛生処理率(%)	(13.4%)	(13.2%)	(12.8%)	(12.6%)	(12.5%)	(12.0%)
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口（人）	45,188	45,025	45,085	44,850	44,748	51,060
	汚水衛生処理率(%)	(10.3%)	(10.2%)	(10.3%)	(10.2%)	(10.3%)	(12.2%)
未処理人口	汚水衛生未処理人口（人）	45,176	45,461	44,769	43,209	41,883	30,482

※ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを〔別添資料3〕に添付した。

※ 目標は、令和9年度当初の数値とする。

５．浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容（令和2年度末時点）			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	豊橋市	8,087 基	23,824 人	昭和63年4月	591 基	1,315 人	令和10年度	
公共浄化槽等整備推進事業	豊橋市	0 基	0 人	-	3 基	140 人	令和10年度	
浄化槽設置整備事業	田原市	116 基	764 人	平成22年4月	66 基	404 人	令和10年度	

様式２

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 交付期間※4 開始	終了	総事業費（千円）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	交付対象事業費（千円）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							0 (5,333,741)							0 (4,997,841)							
（仮称）田原市資源ごみ処理施設	3	田原市	－	－	－	－	0 (1,252,500)							0 (1,252,500)							全体事業:R10～R13
豊橋市単独施設	4	豊橋市	－	t/日	－	－	0 (4,081,241)							0 (3,745,341)							全体事業:R10～R13
○エネルギー回収等に関する事業							41,628,213 (44,551,311)		432,762	1,293,428	4,653,765	11,596,268	23,651,990	34,523,238 (35,428,774)			854,123	3,471,693	11,181,728	19,015,694	
豊橋田原ごみ処理施設整備	2	豊橋市 田原市	417	t/日	R4	R9	35,254,713 (43,668,811)		432,762	1,369,948	4,000,491	12,106,144	17,345,368	34,523,238 (34,546,274)			854,123	3,471,693	11,181,728	19,015,694	全体事業:R4～R13
田原市田原リサイクルセンター（炭生館）廃焼却施設の解体事業	6	田原市	－	－	－	－	0 (882,500)							0 (882,500)							R10～R11に実施予定
○廃棄物運搬中継に関する事業							1,692,900		53,000	1,639,900				1,626,505		34,622	1,591,883				
田原ごみ中継施設	5	田原市	50	t/日	R5	R6	1,692,900		53,000	1,639,900				1,626,505		34,622	1,591,883				
○浄化槽に関する事業							597,849	108,999	80,649	185,417	98,806	96,900	27,078	517,690	90,595	80,649	123,662	98,806	96,900	27,078	
豊橋市浄化槽設置整備事業	－	豊橋市	591	基	R4	R9	457,076	74,739	77,945	94,860	93,118	93,118	23,296	457,076	74,739	77,945	94,860	93,118	93,118	23,296	
豊橋市公共浄化槽等整備推進事業	－	豊橋市	3	基	R4	R6	113,192	28,987		84,205				33,033	10,583		22,450				
豊橋市浄化槽整備効率化事業	－	豊橋市	－	－	R4	R4	2,569	2,569						2,569	2,569						
田原市浄化槽設置整備事業	－	田原市	66	基	R4	R9	25,012	2,704	2,704	6,352	5,688	3,782	3,782	25,012	2,704	2,704	6,352	5,688	3,782	3,782	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							114,263 (212,061)	34,683				23,180	56,400	114,263 (203,371)	34,683				23,180	56,400	
発注仕様書作成・発注者支援事業	2,4	豊橋市	－	－	R4	R4	16,522 (76,520)	16,522						16,522 (67,830)	16,522						全体事業:H30～R4
焼却施設解体調査・基本設計事業	6	田原市	－	－	R8	R9	28,500					13,500	15,000	28,500					13,500	15,000	
基本計画事業	3	田原市	－	－	R8	R8	9,680					9,680		9,680					9,680		
測量・地質調査事業		田原市	－	－	R9	R9	7,200						7,200	7,200						7,200	
焼却施設解体調査・基本設計事業		田原市	－	－	R9	R9	34,200						34,200	34,200						34,200	
基本設計・用地測量・生活環境影響調査事業		田原市	－	－	－	－	0 (19,800)							0 (19,800)							R10に実施予定
発注者支援事業		田原市	－	－	－	－	0 (18,000)							0 (18,000)							R11に実施予定
測量地質調査・発注仕様書作成・発注者支援事業	5	田原市	－	－	R4	R4	18,161	18,161						18,161	18,161						
合計							44,033,225 (52,387,862)	143,682	566,411	3,118,745	4,752,571	11,716,348	23,735,468	36,781,696 (42,774,181)	125,278	115,271	2,569,668	3,570,499	11,301,808	19,099,172	

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)【参考資料様式１】

都道府県名:　愛知県

(1)　事業主体名	田原市
(2)　施設名称	(仮称)田原市資源ごみ処理施設
(3)　工期　※1	令和　　年度 ～令和　　年度 (全体:令和　10　年度～　令和　13　年度)
(4)　施設規模	未定
(5)　処理方式	資源･不燃ごみ　破砕、圧縮、保管、選別、展示
(6)　地域計画内の役割　※2	田原市の資源･不燃ごみ処理
(7)　廃焼却施設解体工事の有無	(有)　　無
(8)　総事業計画額　※1	0 千円（全体:　1,252,500 千円） うち、交付対象事業費　0 千円（全体:　1,252,500 千円）

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。
※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)【参考資料様式１】

都道府県名:　愛知県

(1)　事業主体名	豊橋市
(2)　施設名称	豊橋市単独施設
(3)　工期　※1	令和　　年度 ～令和　　年度 (全体:令和　10　年度～　令和　13 年度)
(4)　施設規模	処理能力　　ー　t/日
(5)　処理方式	剪定枝　ﾁｯﾌﾟ化 資源･不燃ごみ　破砕、選別、保管
(6)　地域計画内の役割　※2	豊橋市の剪定枝処理 豊橋市の資源･不燃ごみ処理
(7)　廃焼却施設解体工事の有無	(有)　　無
(8)　総事業計画額　※1	0 千円(全体:　4,081,241 千円) うち、交付対象事業費　　0 千円(全体:　3,745,341 千円)

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。
※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要(エネルギー回収施設系)【参考資料様式３】

都道府県名:　愛知県

(1)　事業主体名	豊橋市、田原市
(2)　施設名称	豊橋田原ごみ処理施設
(3)　工期	令和　4　　年度 ～令和　9　年度 （全体:令和　4　　年度～　令和　13 年度）
(4)　施設規模	処理能力　　417　t/日
(5)　形式及び処理方式	シャフト式ガス化溶融炉
(6)　余熱利用の計画	1．発電の有無　　(有)（発電効率 23.6%）　・　無 2．熱回収の有無　(有)（熱利用率　0.4%）　・　無
(7)　地域計画内の役割　※1	豊橋市、田原市の広域ブロックのごみ処理
(8)　廃焼却施設解体工事の有無	(有)　　無
(9)　総事業計画額　※2	施設整備事業費　　41,628,213 千円（全体:　43,668,811 千円） うち、交付対象事業費　34,523,238 千円（全体:　34,546,274 千円） 廃焼却施設解体事業費　　0 千円（全体:　　882,500 千円） うち、交付対象事業費　　0 千円（全体:　　882,500 千円）

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。
※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。
※3　廃焼却施設は田原市田原リサイクルセンター(炭生館)とし、田原市が事業主体として実施する。

施設概要(廃棄物運搬中継施設系) 【参考資料様式４】

都道府県名: 愛知県

(1) 事業主体名	田原市
(2) 施設名称	(仮称)田原ごみ中継施設
(3) 工期	令和 5 年度 ～令和 6 年度 (全体:令和 年度～ 令和 年度)
(4) 施設規模	処理能力 50 t/日
(5) 処理形式及び処理方法	ごみ種類 (可燃 ・ 不燃 ・その他(生ごみ)) コンパクタ・コンテナ方式
(6) 地域計画内の役割	田原市の可燃ごみ及び生ごみを中継施設に搬入して大型車両に積み替える
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)
(8) 総事業計画額 ※1	1,692,900 千円 (全体: 千円) うち、交付対象事業費 1,626,505 千円 (全体: 千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：　愛知県

(1) 事業主体名	豊橋市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域への生活雑排水の流入を低減するため、合併処理浄化槽の設置整備を図る。
(4) 事業期間（生活排水処理基本計画期間）※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和　4　年度 ～令和　9　年度
(5) 事業対象地域の要件	(人口) (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費　459,645 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　457,076 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数（1,315 人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	336 基（747 人分）	111,552 千円	111,552 千円	111,552 千円
6～7人槽	234 基（521 人分）	96,876 千円	96,876 千円	96,876 千円
8～10人槽	21 基（47 人分）	11,508 千円	11,508 千円	11,508 千円
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
宅内配管費	591 基	174,650 千円	174,650 千円	174,650 千円
撤去費	552 基	62,490 千円	62,490 千円	62,490 千円
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備効率化事業	台帳作成費	2,569 千円	2,569 千円	2,569 千円
	計画策定調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	591 基（1,315 人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	459,645 千円	459,645 千円	459,645 千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：　愛知県

(1) 事業主体名	豊橋市
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市が所有する公的施設からの公共用水域への生活雑排水の流入を低減するため、合併処理浄化槽の設置整備を図る。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間）※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和　4　年度 ～令和　6　年度
(5) 事業対象地域の要件	(人口) (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付金対象事業費　33,033 千円 うち ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　33,033 千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 （　140 人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	基（　人分）			
6～7人槽	基（　人分）			
8～10人槽	基（　人分）			
11～15人槽	基（　人分）			
16～20人槽	基（　人分）			
21～25人槽	基（　人分）			
26～30人槽	1 基（　30 人分）	4,066 千円	11,572 千円	4,066 千円
31～40人槽	基（　人分）			
41～50人槽	1 基（　45 人分）	5,737 千円	10,793 千円	5,737 千円
51人槽以上	1 基（　65 人分）	16,204 千円	24,134千円	16,204 千円
共同浄化槽	人槽 基（　戸数）			
宅内配管費	3 基	6,846 千円	64,222 千円	6,846 千円
撤去費	2 基	180 千円	2,471 千円	180 千円
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
事務費				
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	3 基（　140 人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く	33,033 千円	113,192 千円	33,033 千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：　愛知県

(1) 事業主体名	田原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域への生活雑排水の流入を低減するため、合併処理浄化槽の設置整備を図る。
(4) 事業期間（生活排水処理基本計画期間）※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	・令和　4　年度 ～令和　9　年度
(5) 事業対象地域の要件	(人口) (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付金対象事業費　25,012 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　404 人分）	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業費
5人槽	38 基（　190 人分）	12,616 千円	12,616 千円	12,616 千円
6～7人槽	22 基（　154 人分）	9,108 千円	9,108 千円	9,108 千円
8～10人槽	6 基（　60 人分）	3,288 千円	3,288 千円	3,288 千円
11～20人槽	基（　人分）			
21～30人槽	基（　人分）			
31～50人槽	基（　人分）			
51人槽以上	基（　人分）			
宅内配管費	基	千円	千円	千円
撤去費	基	千円	千円	千円
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備効率化事業	台帳作成費	千円	千円	千円
	計画策定調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	66 基（　404 人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く	25,012 千円	25,012 千円	25,012 千円

計画支援概要

【参考資料様式８】

都道府県名：　愛知県

(1) 事業主体名	豊橋市、田原市
(2) 事業目的	豊橋田原ごみ処理施設整備事業(事業番号2,4)　施設整備のため

(3) 事業名称	発注仕様書作成･発注者支援事業(事業主体:豊橋市)	焼却施設(炭生館)解体調査･基本設計事業(事業主体:田原市)	
(4) 事業期間	令和　4　年度 (全体:H30～R4年度)	令和　8　年度　～ 令和　9　年度	
(5) 事業概要	･発注支援 (発注仕様書作成含む)		
(6) 総事業計画額　※1	16,522 千円 (全体:　76,520 千円) うち、交付対象事業費 16,522 千円 (全体:　67,830 千円)	28,500 千円 (全体:　千円) うち、交付対象事業費 28,500 千円 (全体:　千円)	千円 (全体:　千円) うち、交付対象事業費 千円 (全体:　千円)

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

計画支援概要

【参考資料様式８】

都道府県名:　愛知県

(1) 事業主体名	田原市
(2) 事業目的	(仮称)田原市資源ごみ処理施設整備整備事業(事業番号3)　施設整備のため

(3) 事業名称	基本計画事業	測量･地質調査事業	焼却施設解体 調査･基本設計 事業
(4) 事業期間	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 9 年度
(5) 事業概要	･資源ごみ処理施設基本計画	･資源ごみ処理施設測量 ･資源ごみ処理施設地質調査	･焼却施設解体調査･基本設計
(6) 総事業計画額 ※1	9,680 千円 (全体:　千円) うち、交付対象事業費 9,680 千円 (全体:　千円)	7,200 千円 (全体:　千円) うち、交付対象事業費 7,200 千円 (全体:　千円)	34,200 千円 (全体:　千円) うち、交付対象事業費 34,200 千円 (全体:　千円)
(3) 事業名称	基本設計･用地測量･生活環境影響調査事業	発注者支援事業	
(4) 事業期間	(令和 10 年度)	(令和 11 年度)	
(5) 事業概要	･資源ごみ処理施設基本設計、用地測量 ･資源ごみ処理施設生活環境影響調査	･資源ごみ処理施設発注者支援	
(6) 総事業計画額 ※1	0 千円 (全体:　19,800 千円) うち、交付対象事業費 0 千円 (全体:　19,800 千円)	0 千円 (全体:　18,000 千円) うち、交付対象事業費 0 千円 (全体:　18,000 千円)	千円 (全体:　千円) うち、交付対象事業費 千円 (全体:　千円)

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

計画支援概要

【参考資料様式８】

都道府県名：　愛知県

(1) 事業主体名	田原市
(2) 事業目的	(仮称)田原ごみ中継施設整備事業(事業番号5)　施設整備のため

(3) 事業名称	測量地質調査･発注仕様書作成･発注者支援業務		
(4) 事業期間	令和　4　年度		
(5) 事業概要	･測量地質調査 ･発注仕様書作成 ･発注者支援		
(6) 総事業計画額 ※1	18,161 千円 (全体:　千円) うち、交付対象事業費 18,161 千円 (全体:　千円)	千円 (全体:　千円) うち、交付対象事業費 千円 (全体:　千円)	千円 (全体:　千円) うち、交付対象事業費 千円 (全体:　千円)

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

別添資料１	**対象地域図及び地域内の施設の現状と予定**

① 豊橋市資源化センター
（焼却処理施設、再利用施設、
剪定枝リサイクル施設、し尿処理施設）
豊橋田原ごみ処理施設
豊橋市単独施設

② 豊橋市資源リサイクルセンター

③ 豊橋市プラスチックリサイクルセンター

④ 豊橋市廃棄物最終処分場

⑪ 豊橋市南部環境センター

⑫ 豊橋市西部環境センター

⑬ 豊橋市バイオマス利活用センター

⑤ 田原市田原リサイクルセンター（炭生館）
（仮称）田原ごみ中継施設

⑥ 田原市東部資源化センター
田原市第二東部最終処分場

⑦ 田原市赤羽根環境センター
田原市赤羽根環境センター最終処分場

⑧ 田原市渥美資源化センター

⑨ 田原市渥美最終処分場

⑩ 田原市衛生センター

別添資料１	**対象地域図及び地域内の施設の現状と予定（浄化槽区域図）**

（豊橋市）

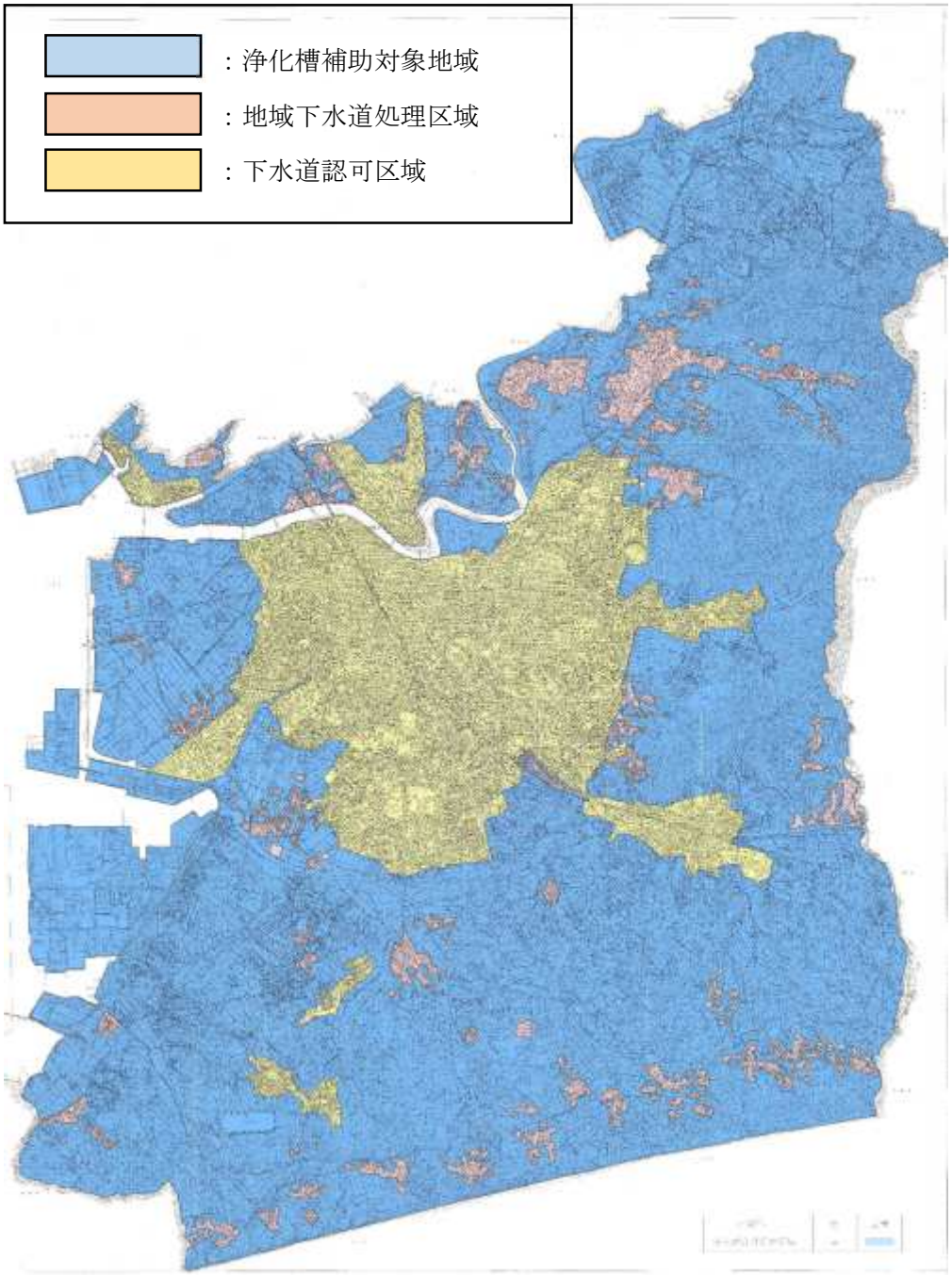

別添資料１	**対象地域図及び地域内の施設の現状と予定 （浄化槽処理促進区域図）**

（豊橋市）

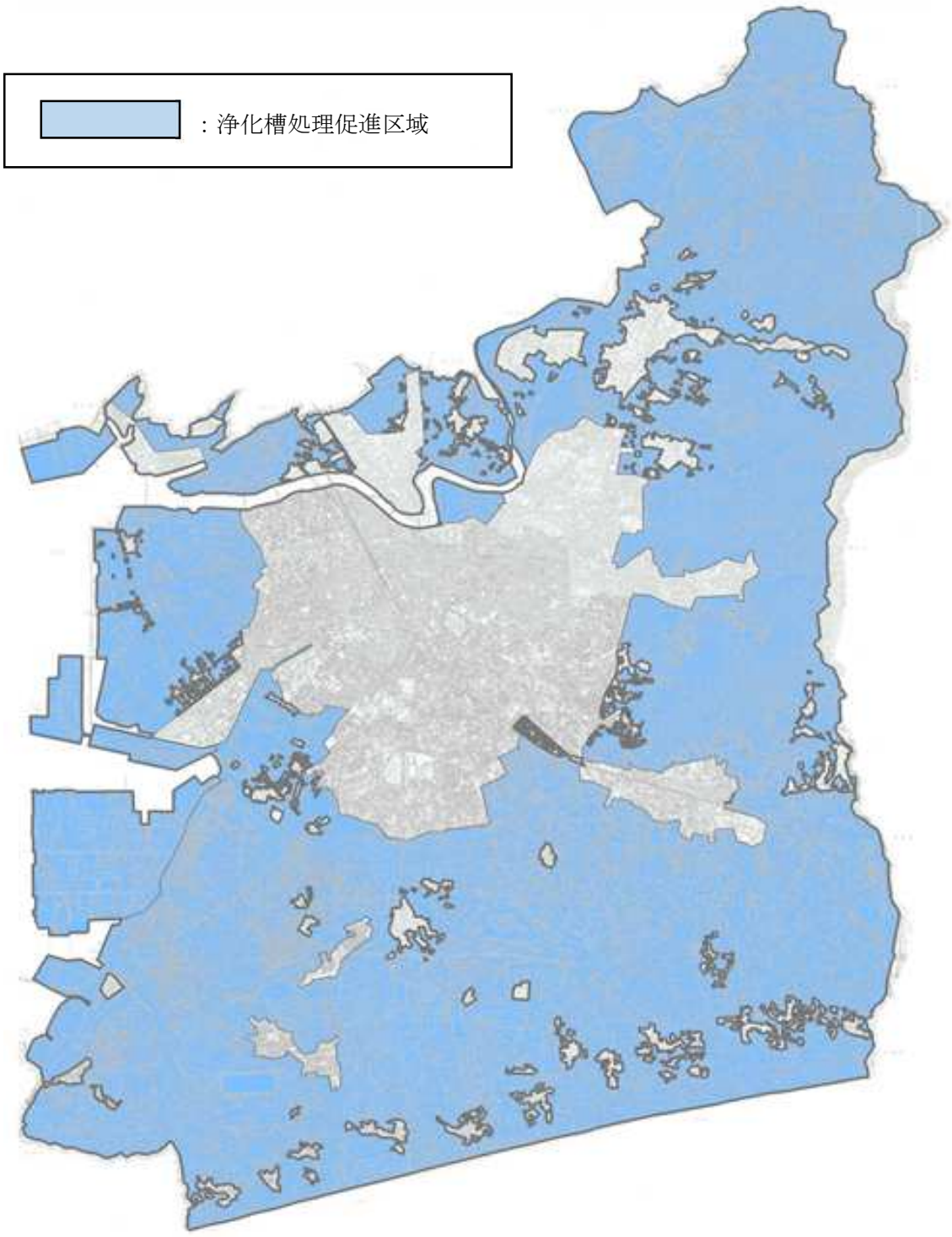

別添資料１	**対象地域図及び地域内の施設の現状と予定（浄化槽区域図）**

（田原市）

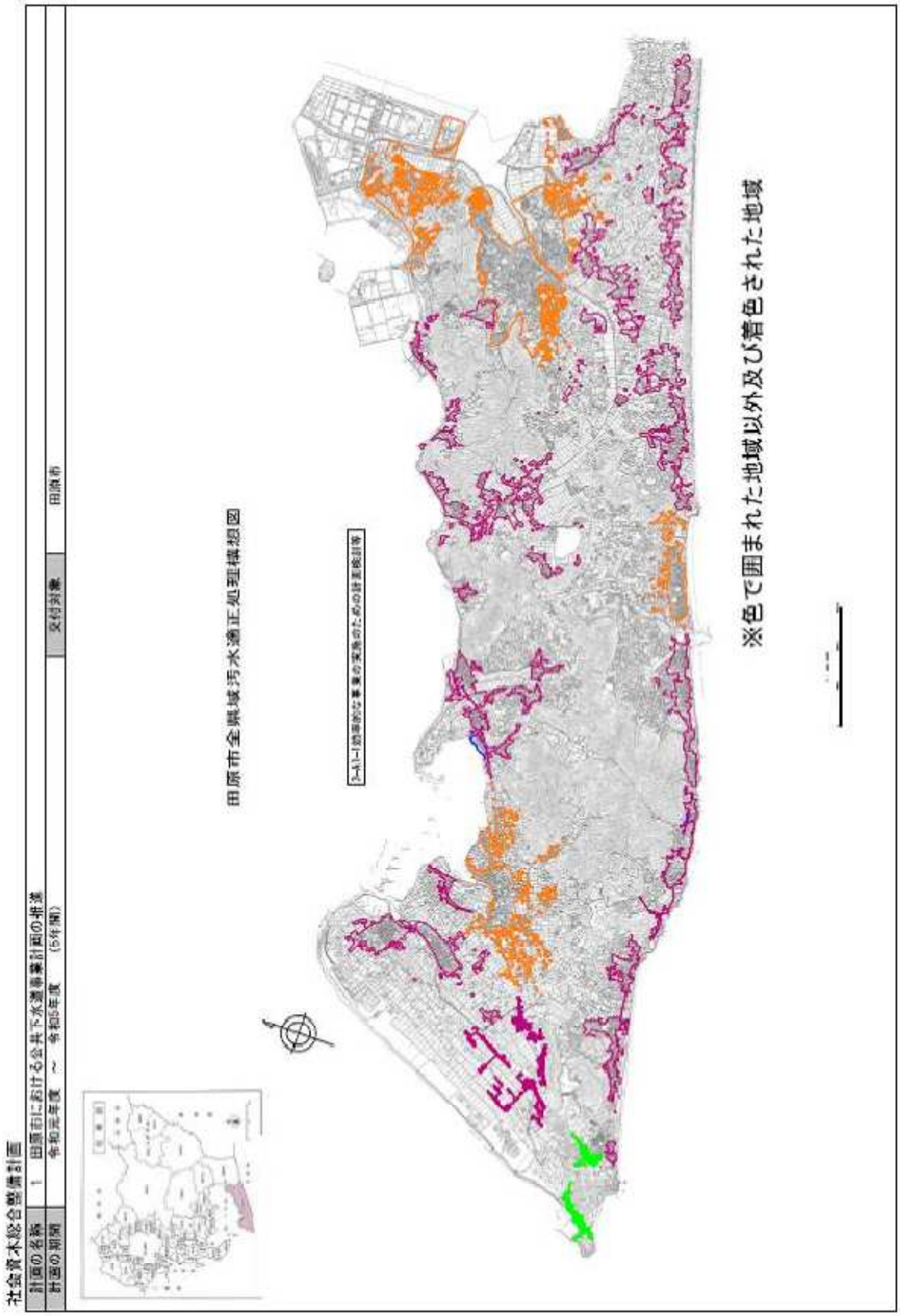

別添資料２

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

豊橋市・田原市におけるごみの現状と目標

指標・単位＼年度				単位	算定式	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標							
						H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
排出量		事業系	事業系総排出量	（トン）	ア	50,680	50,878	51,068	50,227	46,180	50,998	51,023	51,178	51,049	51,056	51,060	51,200	47,636
			うち資源ごみ量	（トン）	イ	2,891	4,312	5,540	6,400	6,030	6,767	6,763	6,771	6,745	7,096	7,088	7,100	7,074
			事業所数	（事業所）	ウ	18,218	18,553	18,888	19,223	19,290	19,357	19,424	19,491	19,558	19,625	19,692	19,759	19,826
			1事業所当たりの排出量	（トン/事業所）	エ=(アーイ)/ウ	2.62	2.51	2.41	2.28	2.08	2.28	2.28	2.28	2.27	2.24	2.23	2.23	2.05
		生活系	生活系総排出量	（トン）	オ	104,703	99,902	100,278	98,501	101,165	94,549	93,820	93,375	92,460	91,813	91,058	90,649	89,769
			うち資源ごみ量	（トン）	カ	16,275	29,466	30,435	29,273	29,512	28,230	28,132	28,118	27,953	30,268	30,079	29,973	29,707
			人口	（人）	キ	441,173	440,272	439,428	438,838	436,226	431,075	429,652	428,229	426,806	425,385	423,328	421,271	419,214
			1人当たりの排出量	（kg/人）	ク=(オ−カ)/キ	200.4	160.0	158.9	157.8	164.3	153.8	152.9	152.4	151.1	144.7	144.0	144.0	143.3
		合計	（事業系生活系排出量合計）	（トン）	ケ=ア+オ	155,383	150,780	151,346	148,728	147,345	145,547	144,843	144,553	143,509	142,870	142,118	141,848	137,405
		集団回収	集団回収ごみ量	（トン）	コ	7,722	7,215	6,984	6,759	4,683	6,755	6,705	6,680	6,625	6,591	6,547	6,526	6,470
	総合計			（トン）	サ=ケ+コ	163,105	157,994	158,330	155,487	152,028	152,301	151,549	151,233	150,133	149,460	148,665	148,374	143,875
処理・処分量		再生利用量	直接資源化量	（トン）	シ	8,967	8,951	8,736	8,353	8,886	8,560	8,562	8,582	8,552	8,545	8,536	8,523	8,468
			処理後資源化量	（トン）	ス	15,564	24,439	27,533	28,824	27,012	28,515	28,419	28,383	28,209	30,255	30,072	31,058	30,628
			集団回収ごみ量	（トン）	セ	7,722	7,215	6,984	6,759	4,683	6,755	6,705	6,680	6,625	6,591	6,547	6,526	6,470
			総資源化量	（トン）	ソ	32,253	40,604	43,253	43,937	40,581	43,830	43,686	43,644	43,385	45,390	45,155	46,107	45,566
		減量化量	中間処理による減量化量	（トン）	タ	118,593	105,234	105,179	97,601	98,090	97,769	97,181	96,925	96,152	94,502	93,990	94,576	90,827
		最終処分量	埋立最終処分量	（トン）	チ	12,259	12,156	9,898	13,950	13,357	10,703	10,682	10,664	10,596	9,568	9,520	7,692	7,482
	総合計			（トン）	ツ=ソ+タ+チ	163,105	157,994	158,330	155,487	152,028	152,301	151,549	151,233	150,133	149,460	148,665	148,374	143,875
エネルギー回収量			年間の発電電力量	（MWh）	テ	36,692	35,246	29,807	34,243	33,554	31,725	30,997	30,269	29,541	28,813	28,085	27,357	69,801

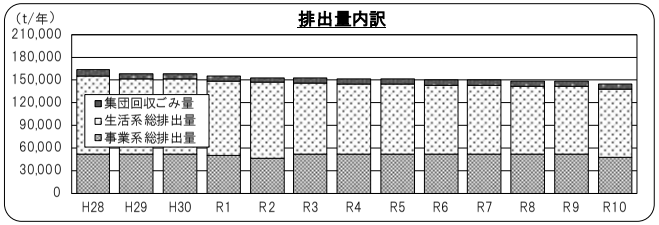

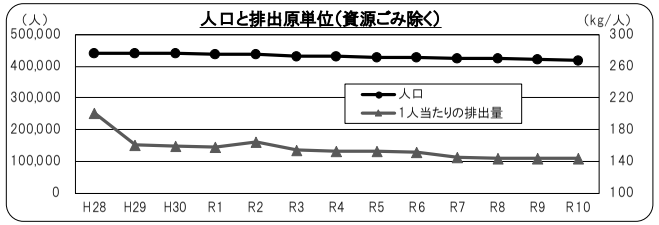

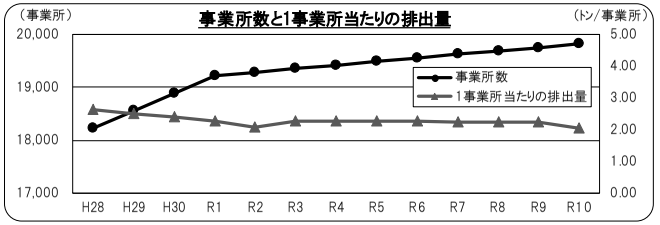

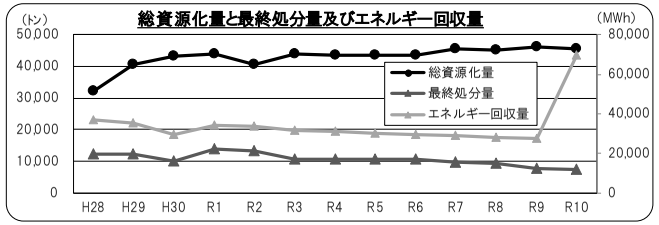

別添資料２

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

豊橋市におけるごみの現状と目標

指標・単位＼年度				単位	算定式	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標							
						H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
排出量		事業系	事業系総排出量	（トン）	ア	42,604	42,940	43,241	42,097	38,463	42,526	42,574	42,727	42,643	42,669	42,690	42,826	39,303
			うち資源ごみ量	（トン）	イ	0	1,671	3,161	3,379	2,956	3,442	3,449	3,459	3,453	3,457	3,457	3,470	3,460
			事業所数	（事業所）	ウ	15,863	16,126	16,389	16,651	16,704	16,757	16,810	16,863	16,916	16,969	17,022	17,075	17,128
			1事業所当たりの排出量	（トン/事業所）	エ=(ア-イ)/ウ	2.69	2.56	2.45	2.33	2.13	2.33	2.33	2.33	2.32	2.31	2.30	2.30	2.09
		生活系	生活系総排出量	（トン）	オ	87,199	82,463	82,937	82,742	84,712	79,403	78,885	78,634	77,990	77,591	77,089	76,808	76,130
			うち資源ごみ量	（トン）	カ	11,193	24,131	25,022	24,807	24,733	23,822	23,719	23,691	23,540	23,464	23,352	23,305	23,136
			人口	（人）	キ	377,999	377,431	377,237	377,274	375,617	371,000	370,000	369,000	368,000	367,000	365,400	363,800	362,200
			1人当たりの排出量	（kg/人）	ク=(オ-カ)/キ	201.1	154.6	153.5	153.6	159.7	149.8	149.1	148.9	148.0	147.5	147.1	147.1	146.3
		合計	（事業系生活系排出量合計）	（トン）	ケ=ア+オ	129,802	125,403	126,178	124,839	123,176	121,929	121,458	121,361	120,633	120,260	119,780	119,633	115,433
		集団回収	集団回収ごみ量	（トン）	コ	7,722	7,215	6,984	6,759	4,683	6,755	6,705	6,680	6,625	6,591	6,547	6,526	6,470
	総合計			（トン）	サ=ケ+コ	137,525	132,618	133,162	131,598	127,859	128,684	128,164	128,041	127,258	126,851	126,327	126,159	121,903
処理・処分量		再生利用量	直接資源化量	（トン）	シ	994	973	945	867	1,034	827	835	843	846	853	859	865	870
			処理後資源化量	（トン）	ス	14,817	23,641	26,881	28,044	26,825	27,759	27,675	27,648	27,488	27,407	27,291	28,312	27,933
			集団回収ごみ量	（トン）	セ	7,722	7,215	6,984	6,759	4,683	6,755	6,705	6,680	6,625	6,591	6,547	6,526	6,470
			総資源化量	（トン）	ソ	23,533	31,829	34,810	35,670	32,542	35,341	35,214	35,171	34,959	34,851	34,697	35,704	35,272
		減量化量	中間処理による減量化量	（トン）	タ	103,305	90,268	90,733	84,033	84,607	84,669	84,287	84,220	83,706	83,438	83,104	83,753	80,128
		最終処分量	埋立最終処分量	（トン）	チ	10,686	10,521	7,619	11,895	10,710	8,674	8,662	8,650	8,593	8,562	8,526	6,703	6,503
		総合計		（トン）	ツ=ソ+タ+チ	137,525	132,618	133,162	131,598	127,859	128,684	128,164	128,041	127,258	126,851	126,327	126,159	121,903
	エネルギー回収量		年間の発電電力量	（MWh）	テ	36,692	35,246	29,807	34,243	33,554	31,725	30,997	30,269	29,541	28,813	28,085	27,357	69,801

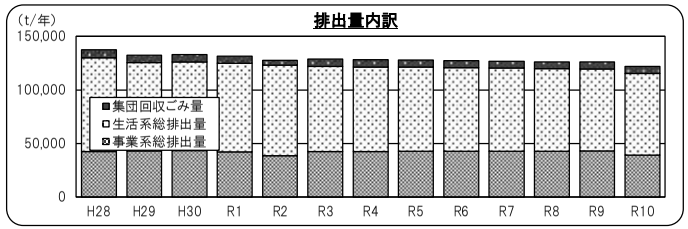

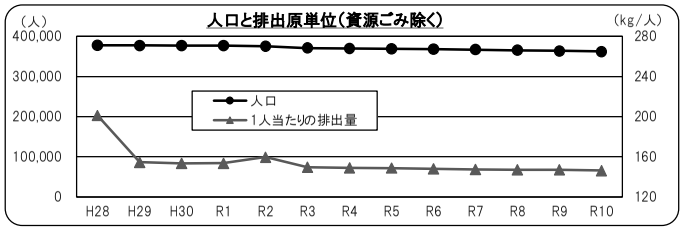

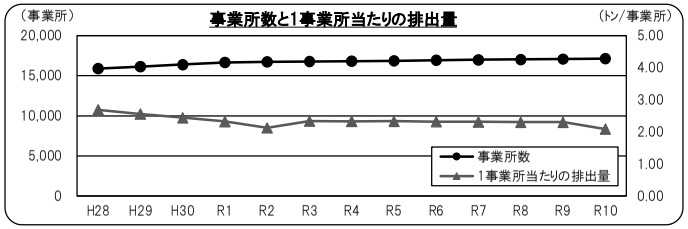

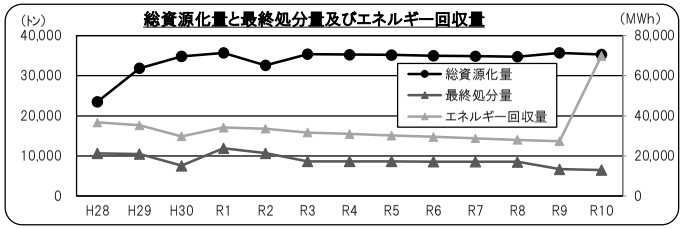

別添資料２	**指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）**

田原市におけるごみの現状と目標

	指標・単位＼年度		単位	算定式	過去の状況・現状（排出量に対する割合）				目標							
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
排出量	事業系	事業系総排出量	（トン）	ア	8,076	7,938	7,828	8,130	7,717	8,472	8,450	8,451	8,406	8,388	8,369	8,374	8,333
		うち資源ごみ量	（トン）	イ	2,891	2,642	2,378	3,020	3,073	3,325	3,314	3,312	3,292	3,639	3,632	3,631	3,614
		事業所数	（事業所）	ウ	2,355	2,427	2,499	2,572	2,586	2,600	2,614	2,628	2,642	2,656	2,670	2,684	2,698
		1事業所当たりの排出量	（トン／事業所）	エ=（ア−イ）/ウ	2.20	2.18	2.18	1.99	1.80	1.98	1.96	1.96	1.94	1.79	1.77	1.77	1.75
	生活系	生活系総排出量	（トン）	オ	17,504	17,439	17,341	15,759	16,452	15,146	14,935	14,741	14,470	14,222	13,969	13,841	13,639
		うち資源ごみ量	（トン）	カ	5,082	5,336	5,413	4,466	4,779	4,408	4,413	4,427	4,413	6,805	6,727	6,668	6,572
		人口	（人）	キ	63,174	62,841	62,191	61,564	60,609	60,075	59,652	59,229	58,806	58,385	57,928	57,471	57,014
		1人当たりの排出量	（kg／人）	ク=（オ−カ）/キ	196.6	192.6	191.8	183.4	192.6	178.7	176.4	174.1	171.0	127.0	125.0	124.7	123.9
	合計	（事業系生活系排出量合計）	（トン）	ケ=ア+オ	25,580	25,377	25,169	23,889	24,169	23,618	23,385	23,192	22,876	22,610	22,338	22,215	21,972
	集団回収	集団回収ごみ量	（トン）	コ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総合計		（トン）	サ=ケ+コ	25,580	25,377	25,169	23,889	24,169	23,618	23,385	23,192	22,876	22,610	22,338	22,215	21,972
処理・処分量	再生利用量	直接資源化量	（トン）	シ	7,973	7,977	7,791	7,487	7,852	7,733	7,727	7,739	7,706	7,692	7,677	7,657	7,598
		処理後資源化量	（トン）	ス	747	798	652	781	187	755	744	734	721	2,848	2,782	2,746	2,696
		集団回収ごみ量	（トン）	セ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		総資源化量	（トン）	ソ	8,720	8,776	8,444	8,267	8,039	8,488	8,472	8,473	8,426	10,539	10,458	10,403	10,294
	減量化量	中間処理による減量化量	（トン）	タ	15,288	14,967	14,446	13,567	13,483	13,100	12,893	12,705	12,447	11,064	10,886	10,823	10,699
	最終処分量	埋立最終処分量	（トン）	チ	1,572	1,634	2,279	2,055	2,648	2,029	2,020	2,014	2,003	1,006	994	989	979
	総合計		（トン）	ツ=ソ+タ+チ	25,580	25,377	25,169	23,889	24,169	23,618	23,385	23,192	22,876	22,610	22,338	22,215	21,972
	エネルギー回収量	年間の発電電力量	（MWh）	テ													

別添資料３

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

豊橋市・田原市における生活排水の現状と目標

指標・単位＼年度		単位	過去の状況・現状					見込み							目標
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
処理形態別人口	公共下水道	（人）	290,842	290,994	292,240	294,552	293,681	289,345	289,091	288,795	288,628	288,602	288,313	288,028	287,544
		(%)	(66.1%)	(66.2%)	(66.7%)	(67.3%)	(67.6%)	(67.2%)	(67.4%)	(67.6%)	(67.8%)	(68.0%)	(68.2%)	(68.4%)	(68.6%)
	集落排水施設等	（人）	58,854	57,839	56,278	55,094	54,130	52,065	51,656	51,409	51,161	50,914	50,651	50,393	50,143
		(%)	(13.4%)	(13.2%)	(12.8%)	(12.6%)	(12.5%)	(12.1%)	(12.0%)	(12.0%)	(12.0%)	(12.0%)	(12.0%)	(12.0%)	(12.0%)
	合併処理浄化槽等	（人）	45,188	45,025	45,085	44,850	44,748	45,546	46,608	47,506	48,266	48,874	49,555	50,213	51,060
		(%)	(10.3%)	(10.2%)	(10.3%)	(10.2%)	(10.3%)	(10.6%)	(10.9%)	(11.1%)	(11.3%)	(11.5%)	(11.7%)	(11.9%)	(12.2%)
	未処理人口	単独処理浄化槽 （人）	41,123	41,619	41,312	40,019	38,848	40,219	38,353	36,681	35,006	33,330	31,650	29,974	28,291
		単独処理浄化槽 (%)	(9.3%)	(9.5%)	(9.4%)	(9.1%)	(8.9%)	(9.3%)	(8.9%)	(8.6%)	(8.2%)	(7.9%)	(7.5%)	(7.1%)	(6.7%)
		汲み取り （人）	4,053	3,842	3,457	3,190	3,035	3,359	3,121	2,938	2,768	2,609	2,460	2,321	2,191
		汲み取り (%)	(0.9%)	(0.9%)	(0.8%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.8%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.5%)
		（人）	45,176	45,461	44,769	43,209	41,883	43,578	41,474	39,619	37,774	35,939	34,110	32,295	30,482
		(%)	(10.3%)	(10.3%)	(10.2%)	(9.9%)	(9.6%)	(10.1%)	(9.7%)	(9.3%)	(8.9%)	(8.5%)	(8.1%)	(7.7%)	(7.3%)
	総人口	（人）	440,060	439,319	438,372	437,705	434,442	430,534	428,829	427,329	425,829	424,329	422,629	420,929	419,229
排出量	し尿	(kℓ)	2,612	2,494	2,264	2,122	1,988	1,837	1,756	1,662	1,574	1,492	1,414	1,341	1,273
	浄化槽汚泥	(kℓ)	56,223	55,027	55,636	56,148	54,961	55,786	56,697	57,468	58,082	58,533	59,074	59,606	60,339
	総合計	(kℓ)	58,835	57,521	57,900	58,270	56,949	57,623	58,453	59,130	59,656	60,025	60,488	60,947	61,612

※ 処理形態別人口は、年度末人口を示す。

別添資料３

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

豊橋市における生活排水の現状と目標

指標・単位＼年度		単位	過去の状況・現状					見込み						目標
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
処理形態別人口	公共下水道	（人）	260,032	259,805	259,574	261,067	260,591	259,266	258,945	258,791	258,774	258,898	258,759	258,614	258,270
		(%)	(69.0%)	(69.0%)	(69.0%)	(69.4%)	(69.7%)	(69.9%)	(70.1%)	(70.2%)	(70.5%)	(70.7%)	(71.0%)	(71.2%)	(71.4%)
	集落排水施設等	（人）	31,195	30,871	30,670	30,520	30,040	30,086	29,987	29,890	29,792	29,695	29,582	29,469	29,354
		(%)	(8.3%)	(8.2%)	(8.2%)	(8.1%)	(8.0%)	(8.1%)	(8.1%)	(8.1%)	(8.1%)	(8.1%)	(8.1%)	(8.1%)	(8.1%)
	合併処理浄化槽等	（人）	42,705	42,559	42,831	42,897	42,818	43,804	44,851	45,718	46,438	47,004	47,655	48,298	49,130
		(%)	(11.3%)	(11.3%)	(11.4%)	(11.4%)	(11.5%)	(11.8%)	(12.1%)	(12.4%)	(12.6%)	(12.8%)	(13.1%)	(13.3%)	(13.6%)
	未処理人口	単独処理浄化槽	（人）	39,102	39,603	39,785	38,593	37,462	34,993	33,352	31,709	30,064	28,420	26,760	25,104	23,451
			(%)	(10.4%)	(10.5%)	(10.6%)	(10.3%)	(10.0%)	(9.4%)	(9.0%)	(8.6%)	(8.2%)	(7.8%)	(7.3%)	(6.9%)	(6.5%)
		汲み取り	（人）	3,852	3,640	3,321	3,064	2,922	2,651	2,465	2,292	2,132	1,983	1,844	1,715	1,595
			(%)	(1.0%)	(1.0%)	(0.9%)	(0.8%)	(0.8%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.4%)
			（人）	42,954	43,243	43,106	41,657	40,384	37,644	35,817	34,001	32,196	30,403	28,604	26,819	25,046
			(%)	(11.4%)	(11.5%)	(11.5%)	(11.1%)	(10.8%)	(10.2%)	(9.7%)	(9.2%)	(8.8%)	(8.3%)	(7.8%)	(7.4%)	(6.9%)
	総人口		（人）	376,886	376,478	376,181	376,141	373,833	370,800	369,600	368,400	367,200	366,000	364,600	363,200	361,800
排出量	し尿		(kℓ)	1,875	1,773	1,617	1,492	1,423	1,291	1,200	1,116	1,038	966	898	835	777
	浄化槽汚泥		(kℓ)	49,132	47,890	47,399	47,793	47,626	48,532	49,543	50,364	51,028	51,529	52,120	52,702	53,485
	総合計		(kℓ)	51,007	49,663	49,016	49,285	49,049	49,823	50,743	51,480	52,066	52,495	53,018	53,537	54,262

※ 処理形態別人口は、年度末人口を示す。

別添資料３

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

田原市における生活排水の現状と目標

指標・単位＼年度		単位	過去の状況・現状					見込み						目標
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
処理形態別人口	公共下水道	（人）	30,810	31,189	32,666	33,485	33,090	30,079	30,146	30,004	29,854	29,704	29,554	29,414	29,274
		(%)	(48.8%)	(49.6%)	(52.5%)	(54.4%)	(54.6%)	(50.4%)	(50.9%)	(50.9%)	(50.9%)	(50.9%)	(50.9%)	(51.0%)	(51.0%)
	集落排水施設等	（人）	27,659	26,968	25,608	24,574	24,090	21,979	21,669	21,519	21,369	21,219	21,069	20,924	20,789
		(%)	(43.8%)	(42.9%)	(41.2%)	(39.9%)	(39.7%)	(36.8%)	(36.6%)	(36.5%)	(36.4%)	(36.4%)	(36.3%)	(36.2%)	(36.2%)
	合併処理浄化槽等	（人）	2,483	2,466	2,254	1,953	1,930	1,742	1,757	1,788	1,828	1,870	1,900	1,915	1,930
		(%)	(3.9%)	(3.9%)	(3.6%)	(3.2%)	(3.2%)	(2.9%)	(3.0%)	(3.0%)	(3.1%)	(3.2%)	(3.3%)	(3.3%)	(3.4%)
	単独処理浄化槽	（人）	2,021	2,016	1,527	1,426	1,386	5,226	5,001	4,972	4,942	4,910	4,890	4,870	4,840
		(%)	(3.2%)	(3.2%)	(2.5%)	(2.3%)	(2.3%)	(8.7%)	(8.4%)	(8.4%)	(8.4%)	(8.4%)	(8.4%)	(8.4%)	(8.4%)
	汲み取り	（人）	201	202	136	126	113	708	656	646	636	626	616	606	596
		(%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(1.2%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.0%)	(1.0%)
	未処理人口	（人）	2,222	2,218	1,663	1,552	1,499	5,934	5,657	5,618	5,578	5,536	5,506	5,476	5,436
		(%)	(3.5%)	(3.5%)	(2.7%)	(2.5%)	(2.5%)	(9.9%)	(9.6%)	(9.5%)	(9.5%)	(9.5%)	(9.5%)	(9.5%)	(9.5%)
	総人口	（人）	63,174	62,841	62,191	61,564	60,609	59,734	59,229	58,929	58,629	58,329	58,029	57,729	57,429
排出量	し尿	(kℓ)	737	721	647	630	565	546	556	546	536	526	516	506	496
	浄化槽汚泥	(kℓ)	7,091	7,137	8,237	8,355	7,335	7,254	7,154	7,104	7,054	7,004	6,954	6,904	6,854
	総合計	(kℓ)	7,828	7,858	8,884	8,985	7,900	7,800	7,710	7,650	7,590	7,530	7,470	7,410	7,350

※ 処理形態別人口は、年度末人口を示す。

別添資料４	**廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ**

（豊橋市）

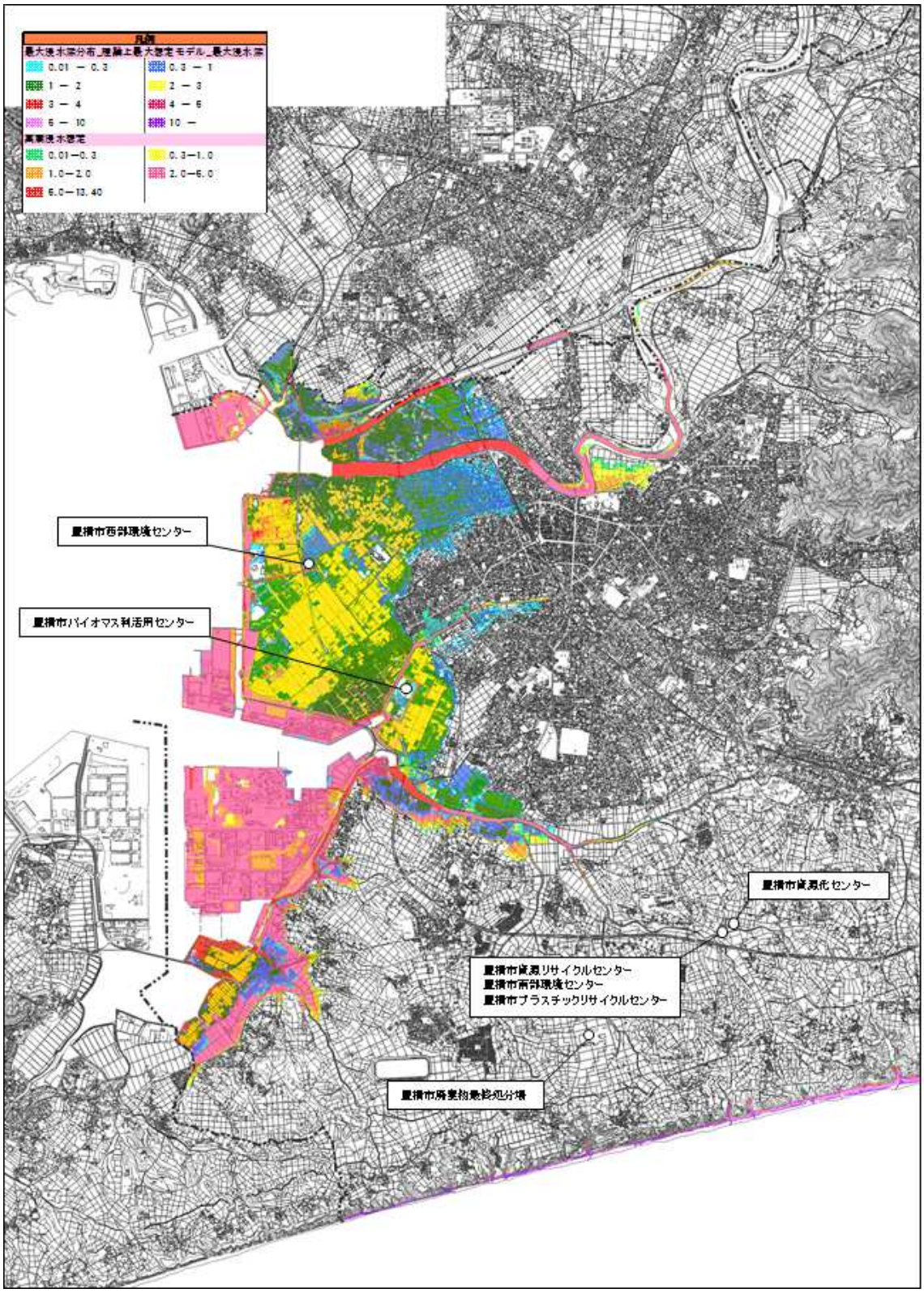

別添資料４	**廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ**

（田原市）

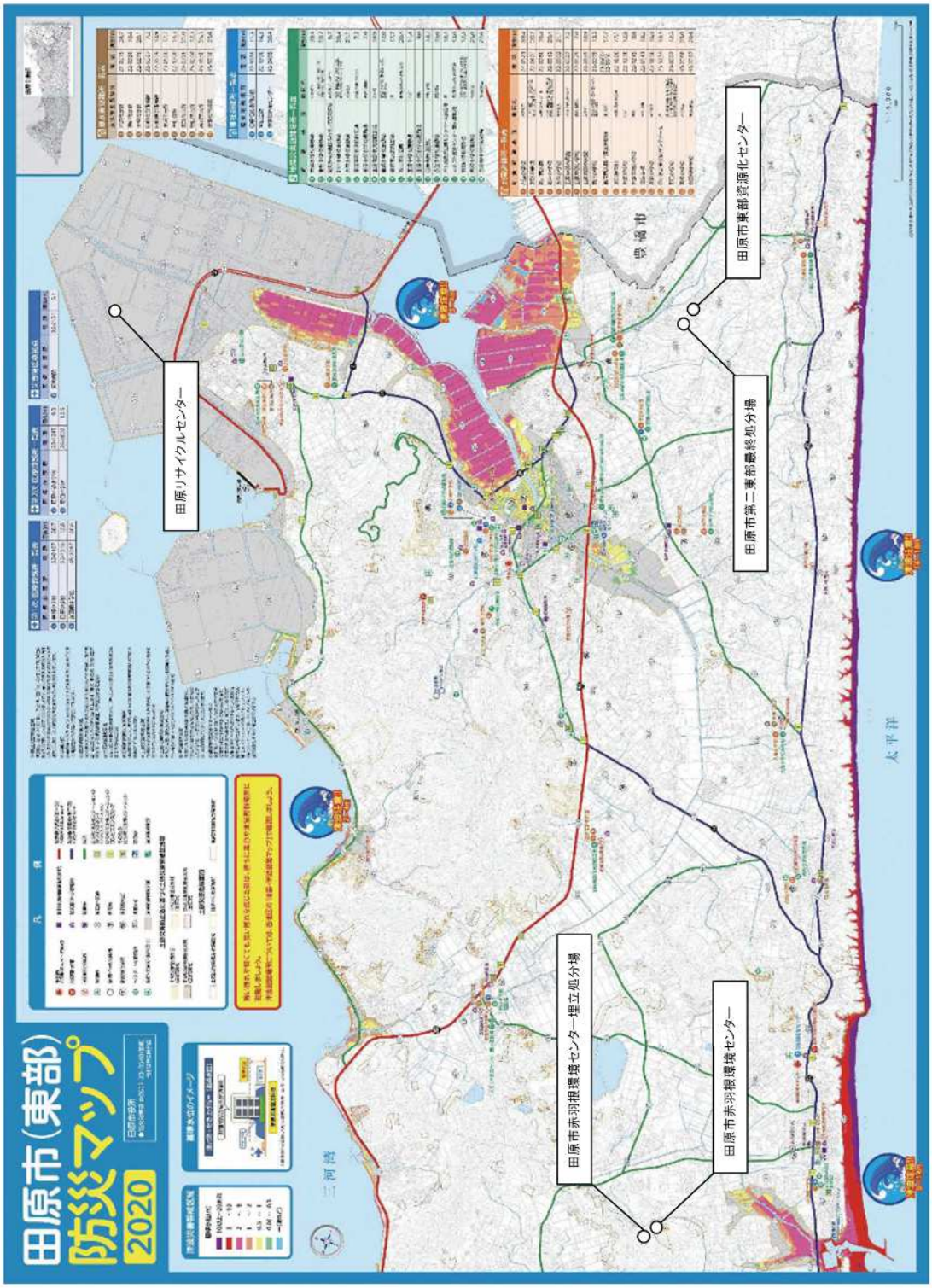

別添資料４	**廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ**

（田原市）

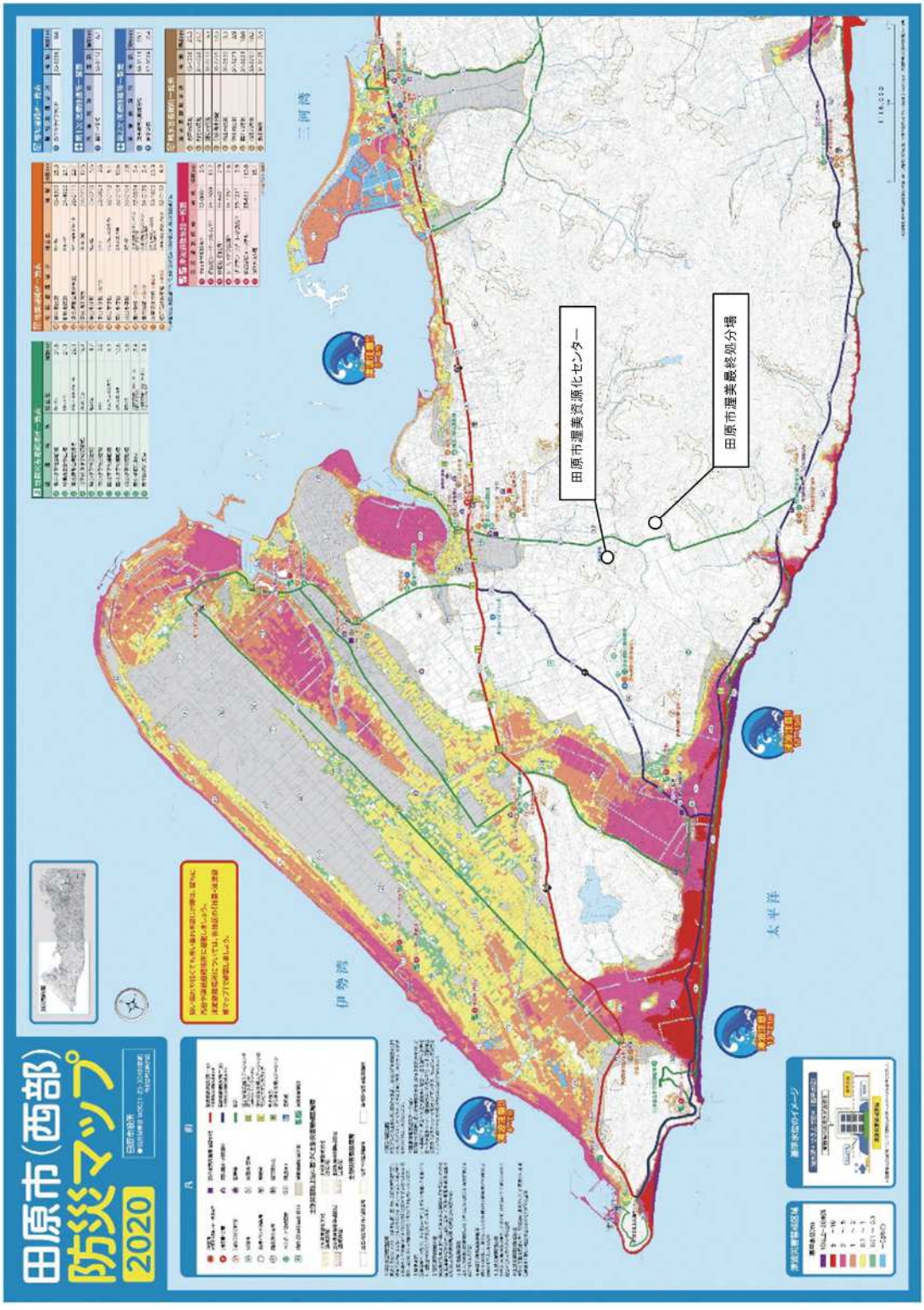

別添資料５	豊橋市地域強靭化計画（抜粋）

豊橋市地域強靭化計画

平成２９年３月

（令和３年３月改訂）

豊 橋 市

○平成27年度に策定した豊橋市災害廃棄物処理計画を適切に運用管理し、公有地・民有地への災害廃棄物の投棄防止、災害廃棄物を処理するために必要な支援・受援の適正配分、仮設トイレの適正配置などを検討するとともに、研修・訓練により災害廃棄物への即応力を強化する。[市]【8-1】

（浄化槽の災害対応力の強化）

○単独処理浄化槽については、より災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進し、災害に強く早期に復旧できる個別分散型処理施設として普及を図る。併せて、浄化槽台帳システム整備を進めるとともに、浄化槽の維持管理状況も把握し、浄化槽システム全体の災害対応力強化を図る。［市］【6-3】

（有害物質の漏えい対策等の推進）

○有害物質の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、石綿飛散防止、PCB 廃棄物の適正処理等の対策を推進する。[県・市・地域・民間]【7-5】【8-1】

○有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、企業における事前対策の強化を進める。また、大規模な出火や有害物質の流出が発生した際、迅速に対処をするための事前把握と地域への周知を行う。[市・民間]【7-2】

○火災、煙、有害物質等の流出により、産業施設周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関連施設の耐震化や更新など関係機関による対策を促進する。[県・民間]【5-3】

○有害物質が飛散する兆候がある場合を想定し、Ｌアラート等から情報を関係機関、地域住民等に知らせる手順の整理を行う。[県・民間]【5-3】

○ＰＣＢや石綿、フロンなど、災害廃棄物に含まれる有害物質等による二次災害を防止するため、有害物質等の適正な処理について事業者への指導を行い周知徹底する。[市・民間]【8-1】

○有害物資の大規模拡散・流出等を防止するための資機材整備・訓練・研修を行う。また、有害物質の貯蔵状況等に関する情報共有、有害物質排出・流出時における監視・拡散防止等について、国と地方公共団体が連携して的確に対応する体制を構築・維持する。[国・県・市]【7-5】

（廃棄物処理施設の災害対応力の強化）

○廃棄物処理施設の災害対応力の強化として、廃棄物の広域的な処理体制を整備するとともに、建物及びプラントの耐震化を含め、災害発生時に施設の再稼働に必要な有用性を確保できる設備を構築する。[市]【8-1】

（環境監視体制の整備・強化）

○大規模自然災害発生時にも、環境面における市民の安全・安心を確保するため、環境測定設備の耐震化や民間事業者との協定締結など、監視体制の整備・強化を推進する。[市・民間]【7-5】

（地球環境問題への対応等）

○地域循環共生圏の創造を推進し、自立・分散型エネルギーや自然環境が有する多様な機能の活用等を通じて、地域資源の活用を通じた地域のレジリエンス向上に貢献する。[国・県・市・地域・民間]【5-2】【6-1】

○海岸林、湿地などの自然環境が有する防災・減災機能を評価し、各地域の特性に応じて、自然環境の持つ「グリーンインフラ」としての機能を活用した防災・減災対策を推進するとともに、海岸漂着物等が引き起こす二次災害を防止する観点から、海岸漂着物等の処理を推進する。[国・県・市]【7-2】【7-4】

○鳥獣による森林等の荒廃を防ぐために、鳥獣害対策を推進する。また、防災・減災機能を維持するため、適切な公園施設の整備・長寿命化対策を推進する。[県・市]【5-5】【7-6】

（別紙）豊橋市地域強靭化計画に位置付ける個別具体的施策の事業詳細【令和３年度以降の予算】

番号	個別具体的施策名	該当する国土強靭化予算／取り組むべき対策	施策内容	改善指標		関連するリスクシナリオ	施策分野の設定	実施主体	担当部局	担当課室
				現状値	目標値					
62	県営防災ダム事業負担金	農村地域防災減災事業【農林水産省】	南山池、影色池、ひょうたん池、三太郎池の耐体耐震化	耐震化の必要なため池数4池（2020年）	耐震化の必要なため池数0池(2024年)	7-4	ア－③	愛知県	産業部	農地整備課
63	県営潮岸堤防事業負担金	農村地域防災減災事業【農林水産省】	神野新田町地内　潮岸堤防整備L=800m	改修延長0m（2020年）	改修延長900m（2023年）	7-4	イ－⑫	愛知県	産業部	農地整備課
64	石綿（アスベスト）飛散防止対策の推進（住宅・建築物安全ストック形成事業）	防災・安全交付金【国土交通省】	建築物所有者の行う石綿（アスベスト）除去事業等に対する助成制度等により、石綿の飛散による市民の健康被害発生の防止する住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	アスベストの吹付けがされている1,000㎡以上の建築物15件（平成31年）	アスベストの吹付けがされている1,000㎡以上の建築物５件（令和6年）	7-5	ア－⑭	豊橋市	建設部	建築指導課（農業保全課）
65	豊橋田原ごみ処理施設整備事業	循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）【環境省】	廃棄物処理施設の災害対応力の強化として、廃棄物の広域的な処理体制を整備するとともに、建物及びプラントの耐震化を含め、災害発生時に施設の再稼働に必要な有用性を継保できる設備を構築する。	－	施設稼働 （焼却施設：令和9年） （粗大ごみ処理施設：令和13年）	8-1	ア－⑭	豊橋市	環境部	施設建設室

別添資料５	**田原市国土強靭化地域計画（抜粋）**

田原市国土強靭化地域計画

平成２８年４月
令和元年１２月（一部改訂）
令和３年　６月（一部改訂）
令和５年　３月（一部改訂）

愛知県田原市

（下水道施設等の耐震化・下水道BCPの策定・防災対策の強化） ●大規模災害時においても下水道が最低限有すべき機能の確保のため、処理施設や主要管渠の耐震化を早急に進めるとともに、迅速な下水道処理機能の回復を図るため、「田原市下水道BCP」を策定する。 また、汚水処理施設における非常用電源の確保や防水対策等を実施する。【市】【再掲】	◆簡易版下水道BCP策定（H27.2）	下水道BCP策定（R4年度）
	◆浸水想定区域内に6施設、内4施設で浸水対策済（R24年度）	施設の機能強化
（下水道施設等の防災対策の強化） ●「ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・改築・更新により施設の長寿命化を図るとともに、津波、高潮等の浸水対策を行い、施設の継続的な機能確保を図る。【市】	◆ストックマネジメント計画（R3.3）	
（衛生環境の確保） ●衛生環境の確保に係る物品について、「田原市備蓄計画」に基づき、公的備蓄物品の備蓄に取り組む。 併せて、事業者との協定等により流通備蓄を推進する。【市】【再掲】		公的備蓄物品の計画的な備蓄、流通備蓄の推進
≪環境≫ （浄化槽の整備） ●生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るため、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。【市】 【循環型社会形成推進交付金／浄化槽設置整備事業／循環型社会形成推進地域計画】		

6-4　基幹的交通から地域交通網まで陸・海の交通インフラの長期間にわたる機能停止		
［対応するための推進方針］	［現状値］ （計画策定時又は改訂時直近の現状値）	［目標値］ （計画終了時又は当面の目標値）
≪交通・物流≫ （道路の整備・保全） ●「田原市道路整備計画」「道路整備プログラム」に基づき、市全域の道路の計画的な整備を推進・促進する。【市】【再掲】		
（橋梁の保全） ●「田原市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁等の点検、修繕等を計画的に実施する。【市】【再掲】	◆田原市橋梁個別施設維持管理計画策定（R1年度）	橋梁等の長寿命化
（陸・海の輸送ルート確保の強化） ●輸送ルートの確実な確保や、都市間の輸送ルートの代替性確保のため、幹線道路ネットワーク（田原市道路整備プログラム等）の整備、緊急輸送道路等の地震、防災対策や老朽化対策、無電柱化、交通施設等の耐震化等を着実に進めるとともに、道路ネットワークの相互利用による早期の広域支援ルートの確保や道路網及び鉄道網等の輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。また、災害のおそれのある区間を回避するネットワーク確保のため、う回路として活用できる道路について、幅員、通行可能荷重等の情報を道路管理者間で共有する。【国、県、市】		
●陸上輸送の寸断に備え、三河港等において、耐震強化岸壁の確保や防波堤の粘り強い構造への強化など、港湾における地震・津波対策のほか、防災拠点の防災対策を推進するとともに、道路啓開や航路啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等を推進する。【国、県、市】	◆田原埠頭2号岸壁（-5.5m）耐震化、（-10.0m）要望	田原埠頭2号岸壁増深（R8年度）

事前に備えるべき目標８　地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

（起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ））

8-1　大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

［対応するための推進方針］	［現状値］（計画策定時又は改訂時直近の現状値）	［目標値］（計画終了時又は当面の目標値）
≪行政機能≫ **（防災体制の整備）** ●職員不足や単独で災害対応できないことが想定されるため、国、県、他の市町村や事業者との協力体制の構築や受援計画の策定など、受援体制を強化する。【市、民間】〔再掲〕	◆田原市災害時受援計画策定（R2年度）	受援体制の強化
≪環境≫ **（災害廃棄物処理計画に基づく体制等の構築）** ●「田原市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の仮置場の確保や災害廃棄物処理に関する防災教育などの実施により、廃棄物処理体制を構築する。【市】〔再掲〕	◆災害廃棄物処理計画策定（H28年度）	廃棄物処理体制の確保
（廃棄物処理施設の災害対応力の強化） ●大規模災害時においても、災害廃棄物の処理が可能となる施設（広域ごみ処理施設、ごみ中継施設、資源化センター等）の整備を進める。【市】 【循環型社会形成推進交付金／エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業、廃棄物運搬中継施設整備事業、マテリアルリサイクル推進施設整備事業、施設整備に関する計画支援事業／循環型社会形成推進地域計画】		

8-2　復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

［対応するための推進方針］	［現状値］（計画策定時又は改訂時直近の現状値）	［目標値］（計画終了時又は当面の目標値）
≪行政機能≫ **（防災体制の整備）** ●職員不足や単独で災害対応できないことが想定されるため、国、県、他の市町村や事業者との協力体制の構築や受援計画の策定など、受援体制を強化する。【市、民間】〔再掲〕	◆田原市災害時受援計画策定（R2年度）	受援体制の強化
≪保健医療・福祉≫ **（要配慮者支援体制の整備）** ●要配慮者等の家族が復旧・復興作業に従事できるよう、必要な介護等の提供体制を確保し、被災状況により、広域的に支援要請を行うことができる体制を整える。【市】	◆受援対象業務シート作成、東三河広域連合へ支援体制の基盤整備の打診	要配慮者支援体制の整備
≪土地利用≫ **（事前復興、体制づくりの推進）** ●被災後の迅速な復興に向けて、県が実施する震災復興都市計画模擬訓練への参加や津波災害警戒区域における事前復興まちづくり模擬訓練の県との連携実施など、復興の体制づくりを推進する。【県、市】	◆訓練、勉強会等への参加	復興体制の強化